

第 80 期

有価証券報告書

自 平成26年1月1日

至 平成26年12月31日

ヤマハ発動機株式会社

(EDINETコード : E02168)

目 次

	頁
第80期有価証券報告書	
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	14
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	20
5. 経営上の重要な契約等	22
6. 研究開発活動	22
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1. 株式等の状況	31
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	41
4. 株価の推移	41
5. 役員の状況	42
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	47
第5 経理の状況	57
1. 連結財務諸表等	58
2. 財務諸表等	97
第6 提出会社の株式事務の概要	111
第7 提出会社の参考情報	112
1. 提出会社の親会社等の情報	112
2. その他の参考情報	112
第二部 提出会社の保証会社等の情報	113
 [監査報告書]	
平成26年12月連結会計年度	114
平成26年12月事業年度	116

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月27日
【事業年度】	第80期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	ヤマハ発動機株式会社
【英訳名】	Yamaha Motor Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳 弘 之
【本店の所在の場所】	静岡県磐田市新貝2500番地
【電話番号】	(0538)32 - 1103
【事務連絡者氏名】	財務部長 松 下 貴 彦
【最寄りの連絡場所】	ヤマハ発動機株式会社 渉外部 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内マイプラザ15階
【電話番号】	(03)5220 - 7200
【事務連絡者氏名】	渉外部長 篠 宮 孝 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (百万円)	1,294,131	1,276,159	1,207,675	1,410,472	1,521,207
経常利益 (百万円)	66,142	63,495	27,267	60,092	97,279
当期純利益 (百万円)	18,300	26,960	7,489	44,057	68,452
包括利益 (百万円)	—	8,658	42,729	90,566	108,235
純資産額 (百万円)	310,809	309,914	341,561	422,792	503,224
総資産額 (百万円)	978,343	900,420	962,329	1,146,591	1,310,040
1株当たり純資産額 (円)	785.61	804.26	881.88	1,099.84	1,316.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.50	77.23	21.45	126.20	196.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	55.50	77.23	—	126.20	196.04
自己資本比率 (%)	28.0	31.2	32.0	33.5	35.1
自己資本利益率 (%)	7.5	9.7	2.5	12.7	16.2
株価収益率 (倍)	23.8	12.6	44.2	12.5	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	104,531	33,328	△2,385	66,976	93,618
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△37,632	△46,517	△51,081	△62,679	△72,470
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,296	△51,927	15,761	3,620	△8,908
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	203,878	133,593	106,532	120,033	137,294
従業員数 (人)	52,184	54,677	53,958	53,382	52,662
(外、平均臨時従業員数)	(15,482)	(13,667)	(12,315)	(13,178)	(12,314)

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていません。

2 第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (百万円)	470,134	463,292	474,589	536,966	597,577
経常利益 (百万円)	43,731	22,545	14,808	31,745	55,694
当期純利益 (百万円)	36,088	26,423	10,268	27,698	50,286
資本金 (百万円)	85,666	85,666	85,666	85,703	85,739
発行済株式総数 (千株)	349,757	349,757	349,757	349,803	349,847
純資産額 (百万円)	172,604	195,715	202,134	234,892	277,443
総資産額 (百万円)	513,948	491,554	437,803	474,194	533,552
1株当たり純資産額 (円)	494.09	560.26	578.65	672.44	794.38
1株当たり配当額 (円)	—	15.5	10.0	26.0	40.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(5.0)	(10.0)	(14.5)
1株当たり当期純利益金額 (円)	109.44	75.68	29.41	79.33	144.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	109.43	75.68	—	79.33	144.00
自己資本比率 (%)	33.6	39.8	46.1	49.5	52.0
自己資本利益率 (%)	30.6	14.4	5.2	12.7	19.6
株価収益率 (倍)	12.1	12.9	32.3	19.9	17.0
配当性向 (%)	—	20.5	34.0	32.8	27.8
従業員数 (人)	10,302	10,159	10,180	10,245	10,377

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていません。

2 第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【沿革】

当社は、設立年月日を、大正7年5月24日登記（会社成立の日は大正7年5月12日です。）としていますが、これは株式額面変更のため合併を行った会社の設立年月日であり、事実上の存続会社である被合併会社の設立年月日は昭和30年7月1日です。従って、以下の記載は、昭和30年7月1日以降について記載しています。

年月	沿革
昭和30年7月	日本楽器製造株式会社（現 ヤマハ株式会社）より分離独立し、静岡県浜松市においてヤマハ発動機(株)として発足、分離以前より製造していた二輪車を継続生産販売
昭和35年4月	ヤマハモーターパワープロダクツ（連結子会社）の前身の(株)昌和製作所に資本参加
昭和35年7月	ボート、船外機の販売を開始
昭和36年9月	東京証券取引所第一部に新規上場
昭和40年5月	漁船の販売を開始
昭和41年2月	トヨタ2000GTの受託生産を開始
昭和41年3月	日本楽器製造株式会社（現 ヤマハ株式会社）新居工場のボート生産業務を生産設備と共に譲り受け当社新居工場としてボートの生産を開始
昭和41年10月	静岡県磐田市に二輪車生産工場として磐田工場完成
昭和43年4月	和船の販売を開始
昭和43年7月	スノーモビルの販売を開始
昭和43年10月	Yamaha Motor Europe N.V.（連結子会社）を設立
昭和44年8月	汎用エンジンの販売を開始
昭和45年11月	Yamaha Motor do Brasil Ltda.（連結子会社）を設立
昭和47年2月	静岡県磐田市に本社を移転
昭和48年6月	発電機の販売を開始
昭和49年3月	プールの販売を開始
昭和49年7月	PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing（連結子会社）を設立
昭和50年4月	ゴルフカーの販売を開始
昭和52年1月	Yamaha Motor Corporation, U.S.A.（連結子会社）を設立
昭和53年10月	除雪機の販売を開始
昭和59年2月	四輪バギーの販売を開始
昭和59年2月	産業用ロボットの販売を開始
昭和61年11月	ウォータービークルの販売を開始
昭和61年12月	台湾山葉機車工業股份有限公司（連結子会社）を設立
昭和62年1月	サーフェスマウンターの販売を開始
平成元年12月	産業用無人ヘリコプターの販売を開始
平成6年4月	電動アシスト自転車の販売を開始
平成8年10月	電動車いすの販売を開始
平成10年1月	Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.（連結子会社）を設立
平成10年7月	静岡県磐田市にコミュニケーションプラザを開設
平成12年3月	トヨタ自動車株式会社との業務提携を強化
平成13年6月	Thai Yamaha Motor Co., Ltd.（連結子会社）を子会社化
平成16年6月	決算期を3月31日から12月31日に変更
平成18年5月	静岡県袋井市のグローバルパーツセンターが稼働開始
平成18年12月	財団法人（現 公益財団法人）ヤマハ発動機スポーツ振興財団を設立
平成19年1月	平成10年4月に1社へ統合した国内販売会社から、二輪車を中心としたランドビークル製品の販売を継承し、ヤマハ発動機販売(株)（連結子会社）が事業活動を開始
平成20年3月	India Yamaha Motor Pvt. Ltd.（平成19年10月設立：連結子会社）が Yamaha Motor India Pvt. Ltd.（連結子会社）から営業譲渡を受け、4月より操業を開始
平成20年6月	ヤマハマリン(株)袋井工場（現 当社袋井南工場）が稼働開始
平成21年1月	ヤマハマリン(株)を吸収合併
平成25年8月	レクリエーション・オフハイウェイ・ビークルの販売を開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び国内外140社の関係会社（子会社112社、関連会社28社（平成26年12月31日現在））によって構成され、主として、二輪車、船外機、ウォータービークル、ボート、漁船・和船、四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、ゴルフカー、スノーモビル、発電機、汎用エンジン、サーフェスマウンター、自動車用エンジンの製造及び販売を行っています。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。

なお、次の4事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

〔二輪車〕

二輪車は当社のほか、海外においてPT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing、Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.、台湾山葉機車工業股份有限公司、Yamaha Motor da Amazonia Ltda.他の子会社及び関連会社で製造し販売しています。

また販売会社としては、国内はヤマハ発動機販売㈱、海外はYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社及び関連会社があり、当社及び海外製造子会社等の製品を販売しています。

〔マリン〕

・船外機、ウォータービークル

船外機は主に当社のほか、ヤマハ熊本プロダクツ㈱が製造しています。ウォータービークルは主にYamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しています。

販売は船外機、ウォータービークルとも、国内では当社が、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社及び関連会社を通じて行っています。

・ボート、漁船・和船

国内では子会社が製造し、主に当社が販売しています。また、海外では主に米国子会社が製造し、販売しています。

〔特機〕

・四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、スノーモビル

四輪バギー及びレクリエーション・オフハイウェイ・ビークルは、Yamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しており、スノーモビルは主に当社が製造しています。

販売は国内ではヤマハ発動機販売㈱を通じて、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社及び関連会社を通じて行っています。

・ゴルフカー、発電機、汎用エンジン

ゴルフカーは、国内においてはヤマハモーターパワープロダクツ㈱、海外においてはYamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しており、販売は国内ではヤマハモーターパワープロダクツ㈱が、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.のゴルフカー販売子会社、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社及び関連会社を通じて行っています。

発電機及び汎用エンジンは、主にヤマハモーターパワープロダクツ㈱が製造しており、販売は国内では同社を通じて、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社及び関連会社を通じて行っています。

〔産業用機械・ロボット〕

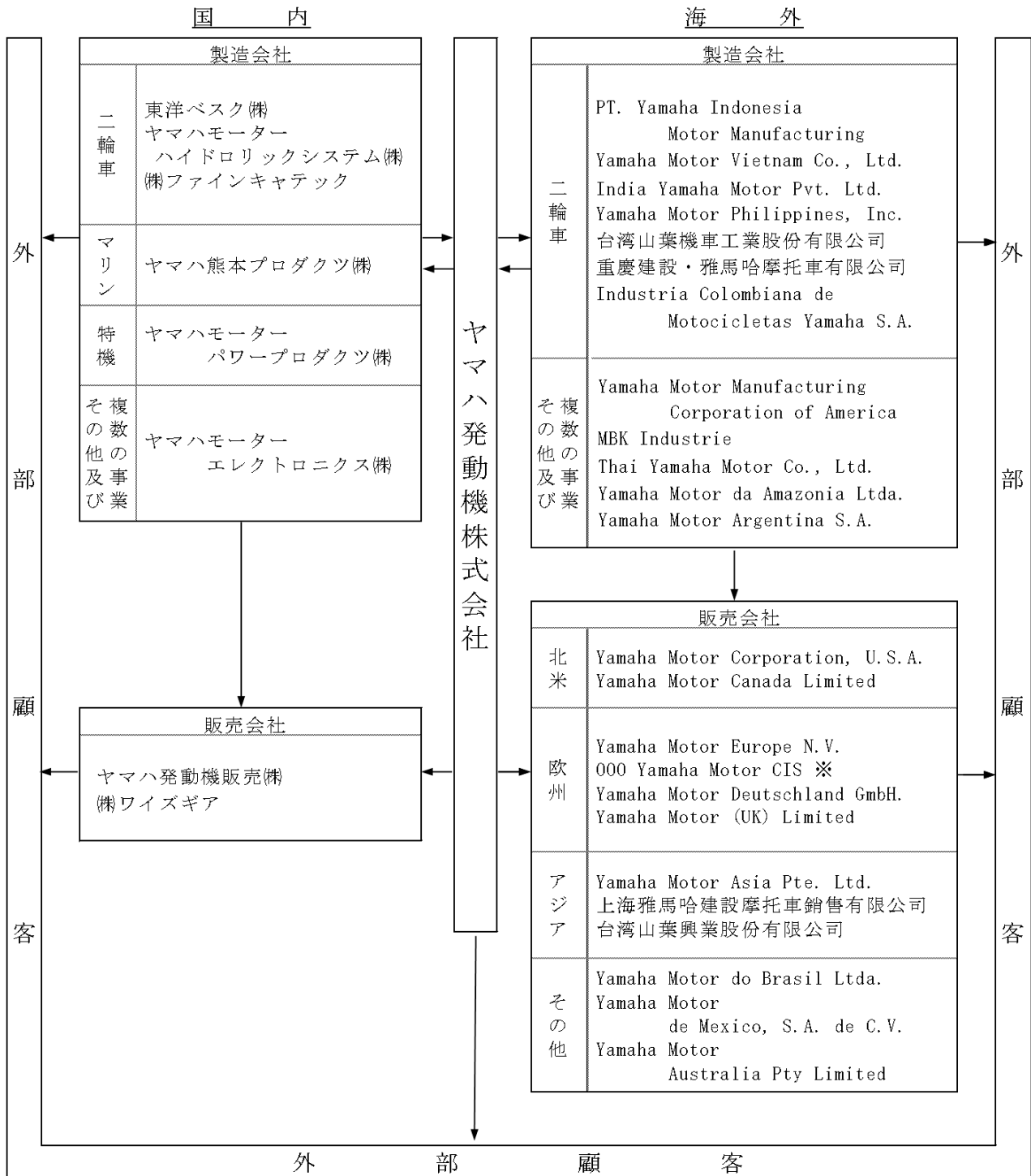
サーフェスマウンターは、当社が製造し、当社及び子会社が販売しています。

〔その他〕

自動車用エンジンは、当社が製造し販売しています。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



← 製品または部品等の販売及び供給

※ 社名の“000 (オーオーオー)”はLimited Liability Companyを意味します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借等
(連結子会社) 東洋ベスク㈱	静岡県 浜松市 浜北区	百万円 265	二輪車	100.0 (0.1)	有	有	当社は機械加工部品を購入しています。	当社は工場用土地を賃貸しています。
ヤマハモーターハイドロリックシステム㈱	静岡県 周智郡 森町	百万円 460	二輪車	100.0	有	有	当社は緩衝機器を購入しています。	当社は工場用土地、建物、設備を賃貸しています。
㈱ファインキャテック	静岡県 磐田市	百万円 142	二輪車	70.4	有	有	当社は鋳造部品を購入しています。	無
ヤマハ熊本プロダクツ㈱	熊本県 八代市	百万円 490	マリン	100.0	有	無	当社は船外機及び鋳造部品を購入しています。	当社は工場用土地、建物を賃貸しています。
ヤマハモーターパワープロダクツ㈱	静岡県 掛川市	百万円 275	特機	100.0	有	有	当社は発電機を購入しています。	当社は工場用土地、建物、営業用建物を賃貸しています。
ヤマハモーターエレクトロニクス㈱	静岡県 周智郡 森町	百万円 272	二輪車 その他	100.0 (2.8)	有	無	当社は電装部品を購入しています。	無
ヤマハ発動機販売㈱	東京都 大田区	百万円 490	二輪車 その他	100.0	有	無	当社製品を販売しています。	無
㈱ワイズギア	静岡県 浜松市 南区	百万円 90	二輪車 マリン	100.0	有	有	当社製品を販売しています。	当社は営業用建物を賃貸しています。
☆ PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing	インドネシア ジャカルタ	千インドネ シアルピア 25,647,000	二輪車	85.0	有	無	当社製品を購入しています。	無
Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd. ※1	ベトナム ハノイ	千米ドル 37,000	二輪車	46.0	有	無	当社製品を購入しています。	無
☆ Thai Yamaha Motor Co., Ltd.	タイ サムットプラ ーカーン県	千タイ パーツ 1,820,312	二輪車 マリン	91.7	有	無	当社製品を購入しています。	無
☆ India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	インド ウッタールプラ デシュ州	千インド ルピー 13,333,591	二輪車	85.0 (0.1)	有	無	当社製品を購入しています。	無
Yamaha Motor Philippines, Inc.	フィリピン バタンガス州	千フィリピン ペン 1,570,000	二輪車	100.0	有	無	当社製品を購入しています。	無
☆ 台湾山葉機車工業 股份有限公司	台湾 桃園市	千ニュータ イワンドル 2,395,600	二輪車	51.0 (0.0)	有	無	当社製品を購入しています。	無
Industria Colombiana de Motocicletas Yamaha S.A.	コロンビア メデジン	千コロンビ アペン 1,940,000	二輪車	50.1	有	無	当社製品を購入しています。	無
Yamaha Motor Argentina S.A.	アルゼンチン ブエノスアイ レス州	千アルゼン チンペン 1,851	二輪車 マリン	100.0 (100.0)	有	無	当社製品を購入しています。	無
☆ Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America	米国 ジョージア州	千米ドル 107,790	マリン 特機	100.0 (100.0)	有	無	当社はウォーターバイク、四輪バギーを購入しています。	無
MBK Industrie	フランス サンカンタン	千ユーロ 45,000	二輪車 マリン	100.0 (100.0)	有	無	当社製品を購入しています。	無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借等
☆ Yamaha Motor da Amazonia Ltda.	ブラジル アマゾンナス州	千ブラジル レアル 189,610	二輪車 マリン	92.0 (92.0)	有	無	当社製品を購入しています。	無
☆ Yamaha Motor Corporation, U.S.A.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 185,020	二輪車 マリン 特機	100.0	有	無	当社製品を販売しています。	無
Yamaha Motor Canada Limited	カナダ オンタリオ州	千カナダ ドル 10,000	二輪車 マリン 特機	100.0 (100.0)	有	無	当社製品を販売しています。	無
☆ Yamaha Motor Europe N.V.	オランダ スキポールライク	千ユーロ 149,759	二輪車 マリン 特機	100.0	有	無	当社製品を販売しています。	無
000 Yamaha Motor CIS ※2	ロシア モスクワ	千ルーブル 79,400	二輪車 マリン 特機	100.0	有	無	当社製品を販売しています。	無
Yamaha Motor Deutschland GmbH.	ドイツ ノイス	千ユーロ 5,113	二輪車 マリン 特機	100.0 (100.0)	有	無	当社製品を販売しています。	無
Yamaha Motor (UK) Limited	英国 サリー州	千英ポンド 2,400	二輪車 マリン 特機	100.0 (100.0)	有	無	当社製品を販売しています。	無
Yamaha Motor Asia Pte. Ltd.	シンガポール	千米ドル 21,913	二輪車	100.0	有	無	当社製品を販売しています。	無
上海雅馬哈建設摩托車銷售有限公司	中国 上海	千人民元 33,108	二輪車	57.5	有	無	無	無
台湾山葉興業股份有限公司	台湾 台北	千ニュータイ ワンドル 50,000	二輪車	100.0 (25.0)	有	無	当社は二輪車を購入しています。	無
☆ Yamaha Motor India Sales Pvt. Ltd.	インド ウッタルプラデシュ州	千インド ルピー 4,902,000	二輪車	100.0 (0.0)	有	無	無	無
☆ Yamaha Motor do Brasil Ltda.	ブラジル サンパウロ州	千ブラジル レアル 374,324	二輪車 マリン	100.0	有	無	当社製品を販売しています。	無
Yamaha Motor de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ メキシコ州	千メキシコ ペソ 28,105	二輪車 特機	100.0 (18.9)	有	無	当社製品を販売しています。	無
Yamaha Motor Australia Pty Limited	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	千豪ドル 12,540	二輪車 マリン 特機	100.0	有	無	当社製品を販売しています。	無
その他72社 (計104社)								

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借等
(持分法適用関連会社) 重慶建設・雅馬哈摩托車有限公司	中国 重慶	千人民元 379,924	二輪車	50.0	有	無	当社製品を購入しています。	無
その他25社 (計26社)								

(注) 1 子会社及び関連会社の主要な事業の内容欄には、報告セグメントの名称を記載しています。

2 名称欄☆印の会社は、特定子会社に該当します。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4 主要な損益情報等

PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing、Yamaha Motor Corporation, U.S.A. の2社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

各社の主要な損益情報等は以下のとおりです。

・PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing

(1) 売上高	408,072百万円
(2) 経常利益	18,587
(3) 当期純利益	14,300
(4) 純資産額	51,594
(5) 総資産額	98,738

・Yamaha Motor Corporation, U.S.A.

(1) 売上高	260,356百万円
(2) 経常利益	8,698
(3) 当期純利益	5,705
(4) 純資産額	71,958
(5) 総資産額	239,537

5 ※1 実質的に支配しているため子会社としたものです。

6 ※2 社名の“000(オーオーオー)”はLimited Liability Companyを意味します。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
二輪車	41,948 (11,947)
マリン	5,119 (134)
特機	2,251 (122)
産業用機械・ロボット	875 (12)
報告セグメント計	50,193 (12,215)
その他	2,469 (99)
合計	52,662 (12,314)

(注) 従業員数は就業人員数(当社及び連結子会社から連結の範囲外への出向者を除く。)です。臨時従業員数(雇用契約が1年未満の直接契約社員)は、当連結会計年度の平均雇用人員数を()内に外数で記載していません。

(2) 提出会社の状況

(平成26年12月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
10,377	42.3	19.1	7,145,223

セグメントの名称	従業員数 (人)
二輪車	6,626
マリン	2,117
特機	156
産業用機械・ロボット	794
報告セグメント計	9,693
その他	684
合計	10,377

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社からの出向者を除く。)です。

2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済環境は、概ね、先進国では景気回復基調ながら不透明感を払拭できず、新興国では景気の踊り場状態が続くものとなりました。

米国では雇用・所得環境の改善により緩やかな回復が続き、欧州ではギリシャ債務問題の再燃・ロシア通貨不安等により年後半には回復が鈍化しました。また、日本では金融緩和政策効果を背景とした円安・株高が続きましたが、消費税率引き上げの影響により消費の落ち込みが見られました。新興国においては、成長が期待されるインドでは回復が見られましたが、アセアン・中国・南米等では足踏み状態が続きました。

また、各国通貨の強さ・弱さが鮮明になりました。ドル・ユーロ等の先進国通貨は日本円に対して強い状態が続き、いわゆる円安が進みました。他方、インドネシアルピア・ブラジルレアル等の新興国通貨はドルに対して弱い状態が続き、現地では輸入コスト上昇・インフレが進みました。

当社グループは、このような経営環境のなか、特に4つの事項に取り組みました。

「個性ある新商品」の市場投入

ヤマハらしさを発揮する独創性・技術・デザインでつくり込まれた「個性ある新商品」を、世界市場に続々と投入しました。現行中期経営計画（2013年～2015年）に織り込んだ250の新商品のうち、2013年～2014年に63%投入完了、2015年に100%投入する見込みです。いずれの商品も、お客様の高い評価を得て市場プレゼンスを高めました。

「モノ創り」を変える

エンジン・骨格・機能部品・外観部品をプラットフォーム化する新しい開発手法が進み、その新商品の市場投入が始まりました。また、アセアンからグローバル市場への展開を企画・開発した新商品の市場投入も始まりました。

プラットフォーム開発による調達コストダウン、理論値生産による生産・物流コストダウン等により、商品性とコストを両立させる基盤づくりが進みました。

構造改革を推進する

国内生産体制は、2009年末12工場・25ユニットから2015年末の6工場・13ユニットへの集約・再編成が最終段階を迎えています。また、欧州事業体制は、「One Company（組織・運営の一体化）」から「One Entity（企業法人の一社化）」へ進みました。

将来成長戦略を実行する

パキスタン・ナイジェリアへの二輪車事業進出を目指した新会社設立・工場建設準備、北米等におけるファイナンス事業拡大、その他新規事業開発等、将来への成長戦略が進みました。

当連結会計年度は、上記4つの取り組みを基本軸にして事業戦略を補強することにより、全事業セグメントで増収・増益となりました。

売上高は、1兆5,212億円（前期比1,107億円・7.9%増加）となりました。各事業セグメントで、商品ラインナップが拡充したことによる販売増加、高価格商品の増加、また先進国通貨高による円安効果等により増収となりました。

営業利益は、872億円（前期比321億円・58.2%増加）となり、現行中期経営計画（2013年～2015年）の目標（2015年：800億円）を前倒しで達成しました。先進国事業においては、増収・円安効果が、開発費等の増加を上回り、増益となりました。新興国事業においても、増収・コストダウン効果が、通貨安に伴う仕入コスト上昇等を上回り、増益となりました。

経常利益は973億円（前期比372億円・61.9%増加）、当期純利益は685億円（同244億円・55.4%増加）となりました。

なお、年間の為替換算レートは米ドル106円（前期比8円の円安）、ユーロ140円（同10円の円安）でした。

セグメント別の概況

〔二輪車〕

二輪車事業は、売上高9,776億円（前期比494億円・5.3%増加）、営業利益229億円（同146億円・174.0%増加）となりました。

先進国市場では、総需要底打ち・新商品投入により販売増加（前期比13%）しました。新興国市場では、インドで総需要増加・新商品投入により販売増加（同23%）、アセアンでは総需要減少、新商品の本格投入前で販売減少（同9%減少）しました。事業全体の販売台数は580万台（同4%減少）となりました。

主な新商品として、ヤマハの個性的領域をつくるMTシリーズ「MT-09」「MT-07」、レーシング技術の流れを汲むRシリーズ「R1」「R25」、次世代エンジン・空冷プラットフォーム「BLUE CORE」を搭載するアセアンコミュニティ「Nozza Grande」「Grand Filano」「Mio125」、インド向けスクーター「Cygnus α」・スポーツ「FZS FI」等を発売しました。

売上高は、先進国・インド等での増加が、アセアンでの減少を上回り、全体で増収となりました。営業利益は、増収・コストダウン・円安効果等が、新興国通貨安影響・開発費等の増加を上回り、増益となりました。

〔マリン〕

マリン事業は、売上高2,764億円（前期比330億円・13.6%増加）、営業利益458億円（同140億円・44.1%増加）となりました。総合事業力・信頼性・ネットワーク等の高いブランド力により、高収益ビジネスモデルになってきました。

北米では、湖・河川・海洋の各市場で総需要回復が進んでいること、船内機から船外機への製品シフトが進んでいることから、大型エンジンの販売増加が顕著になりました。新興国市場でも、販売増加となりました。

主な新商品として、大型エンジン「F175」・中型エンジン「F115」、タイ生産の小型エンジン「F4/5/6」、新技術を織り込んだウォータービークル「FX/FZS」等を発売しました。

船外機は大型エンジンの販売増加・コストダウン・円安効果等により、またウォータービークル・ボートは新商品投入により増収・増益となりました。

〔特機〕

特機事業は、売上高1,422億円（前期比155億円・12.2%増加）、営業利益65億円（同13億円・23.9%増加）となりました。

レクリエーション・オフハイウェイ・ビークルは、ラインナップ第2弾「VIKING VI」の市場投入により、販売増加しました。また、スノーモビル・ゴルフカーもラインナップを拡充し、全体として増収・増益となりました。

〔産業用機械・ロボット〕

産業用機械・ロボット事業は、売上高389億円（前期比67億円・20.7%増加）、営業利益50億円（同20億円・63.8%増加）となりました。

サーフェスマウンターは、設備投資需要の回復や中・高速機領域への新商品投入により、中国・アジア・欧州において販売増加しました。また、日立ハイテクグループからの資産譲受により、本格的な高速機市場攻略の準備を進めました。

〔その他〕

その他の事業は、売上高861億円（前期比62億円・7.7%増加）、営業利益70億円（同3億円・5.2%増加）となりました。

電動アシスト自転車は、トリプルセンサー搭載モデルの拡充、電動アシスト自転車用システム（E-Kit）の欧州輸出拡大等により販売増加しました。また、次世代スマートパワー「GREEN CORE」、性能・コストを両立する電動スクーター「E-VINO」を市場投入しました。

自動車用エンジンも販売増加して、全体として増収・増益となりました。

なお、各セグメントの主要な製品は以下のとおりです。

セグメント	主要な製品
二輪車	二輪車、中間部品、海外生産用部品
マリン	船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船
特機	四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、ゴルフカー、スノーモビル、発電機、除雪機、汎用エンジン
産業用機械 ・ロボット	サーフェスマウンター、産業用ロボット、電動車いす
その他	自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、電動アシスト自転車、産業用無人ヘリコプター

(2) キャッシュ・フロー

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税金等調整前当期純利益978億円（前期：577億円）が、売上増加に伴う運転資金の増加283億円（前期：64億円の増加）などを上回り、936億円のプラス（前期：670億円のプラス）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

主にインドでの生産能力増強の為の設備投資など、固定資産の取得による支出619億円（前期：534億円）などにより、725億円のマイナス（前期：627億円のマイナス）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

配当金の支払106億円などにより、89億円のマイナス（前期：36億円のプラス）となりました。

これらの結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは211億円のプラス、当期末の有利子負債は4,037億円、現金及び現金同等物は1,373億円となりました。なお、有利子負債には販売金融に関する借入金、1,867億円含まれています。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	製品	台数（台）	前期比（％）
二輪車	二輪車	5,879,327	97.6
マリン	船外機	328,714	105.3
	ウォータービークル	40,399	105.4
	ボート、漁船・和船	7,871	93.8
特機	四輪バギー、 レクリエーショナル・オフハイウェイ・ビークル	66,501	124.0
	スノーモビル	12,968	63.7
産業用機械・ロボット	サーフェスマウンター、産業用ロボット	24,167	137.4
その他	電動アシスト自転車	318,129	129.8

(注) マリン、特機、産業用機械・ロボット及びその他は、主要製品について記載しています。

(2) 受注実績

当社グループは主に見込み生産をしています。

(3) 販売実績

① 当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
二輪車	977,580	105.3
マリン	276,367	113.6
特機	142,204	112.2
産業用機械・ロボット	38,942	120.7
報告セグメント計	1,435,094	107.9
その他	86,113	107.7
合計	1,521,207	107.9

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

② 主要セグメントである二輪車の当連結会計年度における当社グループの販売実績は、次のとおりです。

地域	台数（台）	前期比（％）	
日本	123,326	113.3	
地域別内訳	海外	5,675,680	96.1
	北米	78,513	103.1
	欧州	191,278	118.3
	アジア	4,818,708	94.9
	その他	587,181	99.5
合計	5,799,006	96.4	

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

現行中期経営計画（2013年～2015年）では、「事業規模・財務力・企業力の持続的成長を図り、企業価値を高める」ことを目指して、2015年に連結売上高1兆6,000億円・連結営業利益率5%（800億円）を目標として、様々な課題に取り組んできました。

2014年は、事業戦略を補強することにより、現行中期経営計画の営業利益目標を前倒し達成しました。

2015年は、現行中期経営計画で取り組んできた成果を最大限獲得して、更なる増収・増益を図り、次期中期経営計画（2016年～2018年）へのステップアップにつなげます。

先ず、更なる増収・増益を図るため、下記の事業課題に取り組めます。

- ・二輪車事業： 売上高1兆円超・営業利益率5%水準を達成する。
- ・マリン事業： 売上高3,000億円・営業利益率20%水準を達成する。
- ・RV事業： 売上高1,000億円、再び成長・収益貢献事業にする。
- ・IM事業： 本格的な高速機市場攻略、新しい事業領域開拓を進める。
- ・SPV事業： スマートパワー事業を拡大する。
- ・CS： Time Commitment Service により新しい事業基盤を創る。

次に、次期中期経営計画については、「もうひと回り・ふた回り大きな個性ある会社に成長しながら企業価値のワンランクアップを図る」ことを経営方向感として、成長戦略・ヤマハラしいモノ創り・経営基盤改革に取り組めます。

特に成長戦略については、4つのテーマに取り組めます。

『広がるモビリティの世界を創る』

技術を広げる、市場・お客様を広げる

『マリン3兆円市場への挑戦』

エンジン・周辺機器+艇体戦略により事業領域を広げる

『個性ある多様性への挑戦』

新しいビジネスモデルを創る、お客様を広げる

『基盤技術開発（イノベーション）』

ロボティクス、ヒューマックス、エンジン、その他

当社は、法令遵守をはじめとした企業倫理を徹底することで社会的責任を果たしていきます。そして、グローバル経営を実践するなかで、人事戦略、ブランド戦略、コーポレート・ガバナンスの改善に継続して取り組み、ステークホルダーの皆様との更なる信頼関係づくりに努めます。

(2) 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の事業領域である、二輪車事業、マリン事業、特機事業等において、多くの世界市場をリードする商品を生み出してまいりました。独自技術の開発には長期的視野にたった継続的な資源の投入を必要としますが、その過程で得られた独創性の高い技術・ノウハウの蓄積、開発努力を通じて獲得された特定の市場分野における知識・情報、長年にわたる問題解決を通じて醸成された取引先との深い信頼関係、専門分野に通暁した質の高い人材等は、当社の競争優位性をさらに向上させており、将来においても当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源であると考えます。また、当社の活動領域は事業活動のみならず、社会貢献活動、環境保護活動等に及んでおり、これらがシナジー効果を生むことによってコーポレートブランドの価値となり、当社のブランド価値や企業価値を築いていると認識しております。かかるブランド価値、企業価値のさらなる向上を図るためには、ニューモデルの積極的な投入、特に新技術の導入による新たな付加価値のある製品の開発が不可欠ですが、これを可能とするためには、新技術を生むための研究・開発のさらなる推進が重要となります。また、環境に配慮した低燃費エンジンの開発や電動二輪車等の次世代環境技術は将来高収益・規模成長が期待できる事業領域ですが、かかる事業領域で当社グループが収益をあげていくためには、事業の基礎となる研究・開発を積極的に推進することが不可欠です。こうしたブランド価値、企業価値の源泉に対する理解に欠ける者が当社を買収して財務及び事業の方針の決定を支配し、短期的な経済的効率性のみを重視して競争力を毀損する過度な生産コストや研究開発コストの削減を行うなど、中長期的視点からの継続的・計画的な経営方針に反する行為を行うことは、企業価値及び株主共同の利益が毀損されることにつながります。また、これらに限らず株式の買付行為の中には、その態様によっては、企業価値及び株主共同の利益を害するものも存在します。

このようなことに対処するためには、当社株式の買収者が意図する経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主や当社の経営に与える影響、当社を取り巻く多くの関係者に対する影響、製品の安全性をはじめとした社会的責任に対する考え方等について、事前の十分な情報開示がなされ、また、相応の検討期間・交渉力等も確保される必要があると考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

「感動創造企業－世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」という企業目的を達成するために中長期的視点から継続的・計画的な下記の諸施策を通じて企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めております。

(イ) 中期経営計画に基づく企業価値向上の取組み

当社は、2012年12月18日に、2013年からの中期経営計画を発表しました。新しい中期経営計画は、「V字回復と収益の安定化」を目指した前回の中期経営計画を発展させ、「事業規模・財務力・企業力の持続的成長を図り、企業価値を高める」ことを目指すものです。

数値目標は、2017年迄に連結売上高2兆円・連結営業利益率7.5%に到達することを目指して、2015年の時点では連結売上高1兆6,000億円・連結営業利益率5%(800億円)を達成するという事です。為替レートは、米ドル80円・ユーロ105円の前提です。

経営戦略

ヤマハらしい個性あるコンセプトで、お客様の期待を超えるような「モノ創り」「マーケティング」「新しい事業」で輝くこと、また経営変革に挑戦し続けることを骨子とします。経営変革として、コストダウン・構造改革・真のグローバル化等に取り組みます。

事業開発戦略

3つに層別(既存の基盤事業・次の刈り取り事業・新しい分野)して、それぞれに最適経営資源を投入して取り組みます。

1つ目は、現在の基盤事業である二輪車事業・マリン事業、技術的基盤事業としての自動車用エンジン事業について、新技術開発・商品競争力強化・市場拡大を図ることで、着実な成長を目指します。2つ目は、将来成長の布石を準備してきた、スマートパワービークル事業、特機事業、産業用機械・ロボット事業について、刈り取りの段階に進めていきます。3つ目は、新しい分野として、新オフロードビークル市場導入、新コンセプトモビリティ市場導入、無人システム(陸・海・空)など新技術導入に挑戦します。

商品開発戦略

3ヶ年・250のニューモデルを投入します(前期中期計画比2倍)。

「独創的なコンセプト」「卓越した性能・機能を実現する技術」「洗練された躍動美を表現するデザイン」で、ヤマハらしい個性を発揮して、お客様の期待を超えるようなモノ創りに挑戦します。

コストダウン戦略

2つの枠組みで、3ヶ年・900億円のコストダウンに取り組みます。

1つ目は、「グローバルなモノづくりを変える」ことを目的にして、製品のプラットフォーム化を進めること、市場品質基準に合わせた現地設計により図面を変えること、基本プラットフォームをベースにしたバリエーション開発を拡大することに取り組みます。

2つ目は、「グローバルな調達・供給を拡大する」ことを目的に、調達先を集約して戦略的協働活動を推進すること、生産のモノづくり力を高めること、ロジスティクスを合理化することに取り組みます。

財務戦略

積極的な成長投資と、株主還元・借入金返済をバランスさせることを目指します。

前回の中期経営計画では財務体質改善を優先させて、投資資金枠を償却費枠内に抑えていました。新しい中期経営計画では、投資資金枠を「償却費+当期利益の1/2」に拡大して成長投資に備えると同時に、株主還元・借入金返済をバランスさせます。投資総額は、前期中期経営計画では1,250億円でしたが、新しい中期経営計画では1,900億円を予定しています。

また、株主還元として、前期中期計画と同様に、配当性向(連結)20%以上を継続します。

ブランド戦略

新しい中期経営計画をスタートするにあたり、グローバル・グループ全社の共通概念として、社内・社外へのブランドメッセージを準備してきました。「感動創造企業」を企業目的にして、新しいブランドスローガン「Revs your Heart」(Rev: エンジン回転を上げる・わくわくさせる・昂ぶらせる)を、全世界市場で発

信じていきます。その背景には、「ヤマハ発動機は、イノベーションへの情熱を胸に、お客様の人生を豊かにする、期待を超える価値と感動体験を提供したい」という強い思いが込められています。

中期経営計画 実績と目標

	2010年 (平成22年) 実績	2011年 (平成23年) 実績	2012年 (平成24年) 実績	2015年 (平成27年) 目標	2017年 (平成29年) 目指す姿
全製品販売台数	730万台	740万台	650万台	900万台	1,200万台
連結売上高	12,941億円	12,762億円	12,077億円	16,000億円	20,000億円
連結営業利益	513億円	534億円	186億円	800億円	1,500億円
連結営業利益率	4.0%	4.2%	1.5%	5.0%	7.5%
ROE ※	6.7%	9.6%	2.4%	10%	15%
自己資本比率	28%	31%	32%	33%	35%
D/Eレシオ	1.2倍	1.0倍	1.1倍	1.0倍	1.0倍
コストダウン	—	—	750億円 (3年間)	900億円 (3年間)	1,500億円 (2013年から5年間)
為替 (米ドル/ユーロ)	88/116	80/111	80/103	80/105	80/105

※ ROEは当期純利益/期末自己資本で計算しています。

当社グループは、「モノ創りで輝き・存在感を発揮し続ける会社」を目指し、更なる企業価値向上に努めていきます。また、法令遵守をはじめとした企業倫理を徹底することなど、CSR活動を推進して社会的責任を果たして参ります。そして、グローバル経営を進めていくなかで、コーポレート・ガバナンスの改善に継続的に取り組み、ステークホルダーの皆様との更なる信頼関係を構築してまいります。

(ロ) コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化による企業価値向上の取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスを「長期的な企業価値最大化のために、経営体制を規律していくこと」と認識し、意思決定の迅速化や取締役の業績責任の明確化、透明性のある取締役人事・報酬制度の整備などに取組んでまいりました。具体的には、執行役員制を導入するとともに、社外取締役を複数名選任し、経営の執行と監督の分離に取組む一方、取締役の株主の皆様に対する責任を明確にするため、その任期を2年から1年に短縮しております。また、任意の委員会として常勤取締役及び社外取締役若干名からなる「役員人事委員会」を設置し、取締役・執行役員の候補者や報酬制度・報酬額についての審議を通じて、妥当性・透明性の向上を図っております。同委員会の審議に基づき、業績連動性の高い報酬制度への変革や役員退職慰労金の廃止を行いました。今後も、取締役会の役割を「グループの基本方針の承認と業務執行の監督」、執行役員の役割を「グループの経営及び業務執行」と明確化し、これに合致した経営体制の構築に取組んでまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、企業価値及び株主共同の利益を確保向上するための方策として、平成25年3月26日開催の第78期定時株主総会においてご承認いただいた「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新の件」の内容に従い、新株予約権の無償割当てを活用した方策(以下「本プラン」といいます。)を導入・継続しております。本プランの概要は以下のとおりです。

(イ) 取締役会は、その決議により企業価値委員会を設置するものとします。企業価値委員会は、取締役会から付議される買収提案を検討し、以下の(ハ)に定める勧告決議を行うかどうかを審議するほか、取締役会から付議されるその他の事項を審議するものとし、その決議は、全委員の過半数により行うものとします。企業価値委員会の委員は当社の社外役員のみから選任されるものとします。

(ロ) 取締役会は、当社の20%以上の株式の取得行為(以下「特定買収行為」といいます。)を企図する者に対して、特定買収行為に関する提案(特定買収行為を企図する者(グループ会社その他の関係者を含みません。)に関する事項、買収の目的、買収後の当社の経営方針と事業計画、対価の算定の基礎とその経緯、買収資金の裏付け、当社の利害関係者に与える影響その他下記(ニ)(a)及び(b)記載の事項に関連する情報として当社が合理的に求める必要情報が記載されるもの)とします。必要情報が記載された当該提案を以下「買収提案」といい、買収提案を行った者を以下「買収提案者」といいます。)を予め書面に

より当社に提出し確認決議を求めるよう要請するものとし、特定買収行為を企図する者は、その実行に先立ち買収提案を提出して確認決議を求めるものとし、**「確認決議」**とは、下記(ハ)に定める企業価値委員会が行った勧告決議を受けてなされる新株予約権（以下「**本新株予約権**」といいます。）の株主割当て又は無償割当て（以下「**無償割当等**」といいます。）を行わない旨の取締役会決議をいいます。

なお、本プランの迅速な運営を図る観点から、必要情報が不足していることにより買収提案とは認められない提案につき、当該当社株式の取得に係る提案を行った者に対し、当社は必要に応じて情報提供を要請する場合があります。この場合、最初の情報提供要請を当該提案者に対して行った日から起算して60日を上限として、提案者に対して情報提供を要請しかつ当該提案者が回答を行う期間（以下「**情報提供要請期間**」といいます。）を設定することを基本とし、万が一必要情報が十分に揃わない場合であっても情報提供要請期間の満了をもって企業価値委員会の検討・審議期間を開始することを基本方針といたします。なお、合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、必要に応じて情報提供要請期間を延長することができるものとし、当該延長期間も30日を上限とするものとし、

(ハ) 取締役会は、受領した買収提案を、企業価値委員会に速やかに付議することとします。企業価値委員会は、買収提案を検討し、当該買収提案について取締役会が確認決議を行うべきである旨を勧告する決議（以下「**勧告決議**」といいます。）を行うかどうかを審議します。企業価値委員会の決議結果は開示されるものとし、企業価値委員会の検討・審議期間は、取締役会による買収提案受領日又は情報提供要請期間の満了日のいずれか早い日から60日(対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90日)以内とします。合理的理由がある場合に限り、30日を上限として検討・審議期間が延長されることがありますが、その場合には、当該理由及び延長予定期間について開示いたします。

(ニ) 企業価値委員会における勧告決議の検討・審議は、当該買収提案が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点（以下の(a)及び(b)の観点を含みます。）から真摯に行われるものとし、なお、企業価値委員会は、本プランの遵守した買収提案で以下に掲げる事項が全て充たされていると認められるものについては、勧告決議を行わなければならないものとし、

(a) 下記のいずれの類型にも該当しないこと

(I) 株式を買い占め、その株式について当社又はその関係者に対して高値で買取りを要求する行為

(II) 当社を一時的に支配して当社の重要な資産等を移転させるなど、当社の犠牲の下に買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の利益を実現する経営を行う行為

(III) 当社の資産を買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の債務の担保や弁済原資として流用する行為

(IV) 当社の経営を一時的に支配して将来の事業展開、商品開発等に必要資産や資金を減少させてその処分利益をもって一時的な高配当やそれによる株価の急騰をねらって高値で売り抜けるなど、当社の継続的発展を犠牲にして一時的な高い収益その他のリターンを得ようとする行為

(b) 当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容が、強圧的二段階買付（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。）その他買収に応じることを当社株主に事実上強要するおそれがあるものではないこと

(ホ) 取締役会の確認決議は、企業価値委員会の勧告決議に基づいてなされるものとし、取締役会は、企業価値委員会から勧告決議がなされた場合、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、速やかに確認決議を行わなければならないものとし、確認決議を受けた買収提案に対して本新株予約権の無償割当等を行うことができないものとし、

(ヘ) 確認決議を得ない特定買収行為が行われた場合、取締役会は、無償割当等の基準日等を定め、本新株予約権の無償割当等を行い、当該基準日時点の株主に本新株予約権を割り当てるものとし、但し、無償割当等の基準日以前の日で取締役会が定める日までに特定買収者の株券等保有割合が20%を下回ったことが明らかになった場合（これに準じる特段の事情が生じたことと取締役会が認めた場合を含みます。）には、取締役会は当該無償割当等中止し、その効力を生じさせないことができます。なお、本新株予約権の強制取得の対価として、特定買収者等に対する現金交付は行わないものとし、

④ 取締役会の判断及びその理由

本プランは、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として導入・更新されるものですが、その合理性を高めるため以下のような特段の工夫を施しております。

(イ) 本プランは、平成25年3月26日開催の第78期定時株主総会において株主の皆様の承認を受けております。

- (ロ) 当社取締役の任期は1年であり、任期差制や解任要件の普通決議からの加重等も行っていません。従って、1回の株主総会普通決議による取締役の選解任を通じて、取締役会決議により本プランを廃止することが可能であり、この点においても株主の皆様が意思が反映されることとなっております。
- (ハ) 本プランにおける判断の中立性を担保するため、当社の業務執行に従事していない独立性が確保された当社社外役員のみから構成される企業価値委員会が、買収提案の内容につき検討を行い、会社に対し負う当社役員としての法的義務を背景に、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から買収提案について真摯に審議します。
- そして、企業価値委員会から取締役会に対し、確認決議を行うべきである旨の勧告決議がなされた場合、取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、同勧告決議に従い確認決議を行わなければならないこととされています。
- (ニ) 企業価値委員会は、上記③(二)(a)及び(b)に掲げる事項が全て満たされていると認められる買収提案については、勧告決議を行わなければならないものとしており、客観性を高めるための仕組みが採られています。
- (ホ) 株主総会におけるご承認の有効期間を第78期定時株主総会から3年に設定しております。有効期間中は、当該株主総会におけるご承認の授権の範囲内で、取締役会が1年ごとに本プランの内容を決定することとしており、関連する法制度の動向その他当社を取り巻く様々な状況に対応することが可能となっております。3年が経過した時点で、取締役会は、附帯条件の見直し等を含め、改めて株主意思の確認を行い、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。但し、有効期間内であっても、本プランは、上記④(ロ)にも記載のとおり、株主総会普通決議による取締役の選解任等を通じて、取締役会決議によりいつでも廃止可能であります。
- (ヘ) 本プランは、経済産業省及び法務省が定めた平成17年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が求める適法性の要件(新株予約権等の発行の差止めを受けることがないために満たすべき要件)、合理性の要件(株主や投資家等関係者の理解を得るための要件)を全て満たしております。また、経済産業省企業価値研究会の平成20年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しています。なお、これらは全てのリスクを網羅したのではなく、これら以外にも投資者の判断に影響を及ぼす事項が発生する可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年3月27日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済状況

当社グループは、世界中の数多くの国又は地域において事業を展開しています。これらの市場の長期にわたる景気低迷及び金融危機など経済情勢の急変で需要が縮小した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 市場環境

・市場における競争

当社グループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争にさらされており、このような競争状態のために当社グループにとって有利な価格決定をすることが困難な状況に置かれる場合があります。このような競争状態は、当社グループの利益の確保に対する圧力となり、その圧力は特に市場が低迷した場合に顕著となります。また、当社グループは、激しい競争の中で優位性を維持又は獲得するために、競争力のある新製品を市場に投入し続ける必要がありますが、資源を投入して開発した製品が計画通り販売出来ない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

・海外市場での事業展開

当社グループの売上高に占める海外売上高の比率は当連結会計年度においては89.3%となっています。従って、当社グループが事業を展開している国又は地域における輸出入規制、外貨規制、税制等の変更や移転価格税制等に基づく課税など予期出来ない事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 為替の変動

当社グループは、日本を含む世界の国々で生産活動を行い、その製品を世界各国に輸出しており、製造のための原材料や部品の調達及び製品の販売において、各国で外貨建の取引があります。従って、為替変動は、当社グループの売上はもとより、収益及び費用等に影響し、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループは為替ヘッジ取引を行い、為替レートの変動による影響を最小限に止める努力をしていますが、急激な為替相場の変動により、計画された調達、製造及び販売活動に影響が出る可能性があります。また、為替が想定とは逆方向に変動することにより、ヘッジ取引により逸失利益が生じる可能性があります。

また、当社グループは在外子会社の現地通貨ベースの業績を円換算して作成した連結財務諸表をもって業績及び財政状態を表示していますので、各通貨の円に対する為替レートの変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 顧客企業への依存

当社グループは、二輪車、船外機等の消費者向け製品を市場に供給しているだけでなく、顧客企業に対して自動車用エンジン等を供給しており、その売上は顧客企業の経営方針、調達方針等の当社グループが管理出来ない要因により影響を受けることがあります。

(5) 原材料及び部品の調達における特定の供給業者への依存

当社グループは、製品の製造に使用する原材料及び部品等を当社グループ外の多数の供給業者から調達しており、これらの一部については特定の供給業者に依存しています。市況、災害等、当社グループでは制御出来ない要因により、当社グループがこれらの原材料及び部品等を効率的に、且つ安定したコストで調達し続けることが出来なくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 合併事業

当社グループは、一部の国又は地域において合併で事業を展開しています。これらの合併事業は、合併パートナーの経営方針等により影響を受けることがあります。

(7) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されています。実際の条件が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響額を一定の年数で定期的に処理するため、将来期間において認識する費用及び計上する債務に影響を及ぼします。このため、割引率が低下した場合や運用利回りが悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 法的手続等

当社グループは、グループ品質保証体制の下に、世界各国の工場で製品を製造しています。しかし、法律や政府の規制に従い、或いは、お客様の安心感の観点から、リコール等の市場処置を実施する可能性もあります。また、当社グループは、製造物責任等の訴訟その他の法的手続の当事者となる可能性があります。大規模なリコール等の市場処置を講じた場合や当社グループが当事者となる法的手続で不利な判断がなされ、多額の費用・損害賠償責任が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 環境その他の規制

当社グループが事業を展開する多くの国又は地域において、当社グループは、製品の安全性、燃費、排ガス規制、並びに工場からの汚染物質排出レベル等の広範囲な環境規制及びその他の法規制を受けています。これらの規制は変更されることがあり、多くの場合規制が厳しくなる傾向にあります。当社グループは、環境負荷の低減を目的としたグリーン調達を推進するためのガイドラインを制定し、さらに専任者を含むチームを置いて活動するなどの環境活動を推進していますが、当社グループが事業を展開する国又は地域におけるこれらに関連する規制又は法令の変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産保護

当社グループは、製品を他社製品と差別化するために多数の特許権、商標権、その他の知的財産に関わる権利を、必要に応じて法的手続きを講じることにより確保しています。しかしながら、当社グループが事業を展開している国又は地域の中には、知的財産権による完全な保護が不可能、又は限定的にしか保護されない状況にある場合があります。これらの国又は地域においては、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造及び販売することを効果的に防止できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 情報の管理

顧客等の個人情報や機密情報の漏洩等の防止は、会社の信用維持、円滑な事業運営にとって、必要不可欠の事項といえます。当社グループにおいては、社内規程の制定、社内教育、情報セキュリティシステムの構築等の措置を講じていますが、万一、情報漏洩等の事態が発生した場合、当社グループの信用低下、顧客等に対する損害賠償責任が発生するおそれがあります。また、当社グループの事業活動において、情報システムへの依存度とその重要性は増大しており、情報システムの機能に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害、疫病、戦争、テロ、ストライキ、デモ等

自然災害、疫病、戦争、テロ、ストライキ、デモ等が発生した場合、当社グループの操業が遅延又は中断する可能性があります。さらに、当社グループの製造拠点等が直接に損害を受けた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループの日本における主力製造拠点は、予想される南海トラフ巨大地震の震源域近傍に集中しているため、被害を最小化するための主要建築物の耐震補強工事、被災後の早期復旧を可能にするための体制整備等の対策を進めており、また当社グループが保有する建築物、在庫等の損害に対する地震保険に加入しています。さらに新型インフルエンザ等の発生に対しても事業継続計画を策定しています。これらの対策や保険については継続的に見直していますが、当社グループの想定を超える規模の災害等が発生する場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「感動創造企業」を企業目的とし、その実現のために「モノ創りで輝き・存在感を発揮し続ける会社」として成長を続けています。当社のモノ創りの基準は「ヤマハラしさ」、それは「独創のコンセプト」であり、「卓越した技術」であり、また造形における「洗練された躍動感」でもあります。

「楽しい移動を創るパーソナルモビリティ」「人・地球・社会にやさしい知的な技術」「豊かな生活を創る」という3つの領域への挑戦を続け、パワーソース、車体・艇体・機体、それらの最適制御技術を進化させながらイノベーションによって独創的な提案を行い、高性能・軽量・低燃費・コンパクトなどのコア技術を追求しながら論理と感性を紡いだ「モノ」で具現化し、デザインの個性を大事にしてさらにお客さまを魅了する形・質感・艶をつくり込むために積極的な研究開発活動を行っています。

また、ヤマハラしい「モノ」を届けることにより世界各地のお客さまと強く結び付くことを目指し、当社を中心にグローバルな研究開発体制を構築して、国内、海外関係会社との密接な連携のもとで研究開発活動を推進しています。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、845億円となりました。セグメントごとの状況は次のとおりです。

〔二輪車〕

当連結会計年度の研究開発費は539億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・当社のスーパースポーツモデルのフラッグシップである「YZF-R1」を一新し、新設計エンジン・軽量化を支えるチタンコンロッドやマグネシウムホイール・市販車では初の車両の姿勢情報を感知し最適な出力発揮をサポートする6軸センサーを搭載するなど大きく進化した新型「YZF-R1」と、電子制御サスペンションや軽量で質感のあるカーボン製カウルなどを装備した上位モデル「YZF-R1M」の開発
- ・クロスプレーン・コンセプトに基づいた水冷直列2気筒を、軽量・スリム・コンパクトなフレームに搭載し、日常生活や市街地走行で扱いやすくスタイリッシュなボディを特徴としたスポーツモデル「MT-07」の開発
- ・スーパースポーツ「YZF-R」シリーズに追加した、軽量でシリーズを継承するフォルムのボディに新開発の2気筒250ccエンジンを搭載したグローバルモデルスポーツバイク「YZF-R25」の開発
- ・都市部での交通渋滞により注目が高まっている125ccクラスのカテゴリー向けに、3輪の特性を生かし様々な路面に対応する安定感やスポーティーなハンドリング特性、大きな収容力を持ったLMW（リーニング・マルチ・ホイール）の第一弾である「TRICITY」の開発
- ・女性をターゲットにしたヨーロッパテイストを色濃く反映したデザインの車体に、低燃費でありながら加速性に優れた新開発のエンジンを搭載したベトナム市場向け125ccスクーター「Nozza Grande」の開発
- ・伸張するインド市場の中心であるファミリーカテゴリーをターゲットに、2人乗りでも余裕のあるフラットロングシートを採用や高い収納力、心地よい加速と優れた燃費性能を両立した115ccスクーター「CYGNUS α」の開発
- ・走りの楽しさと燃費・環境性能の両立を高次元で具現化する「BLUE CORE」思想に基づき、高効率燃焼・高い冷却性・ロス低減の3点を徹底追及し、今後展開していくプラットフォームのコアとなる次世代高性能小型エンジンの開発
- ・台湾市場向けに、新開発モーターや新型50Vリチウムイオンバッテリーを当社既存50ccモデル「VINO Molfe」をベースとした車体に搭載し、近距離移動の通勤用として必要な機能を持ちながらガソリン車と同等の価格帯を実現したエレクトリック通勤用「E-VINO」の開発

〔マリン〕

船外機、ウォータービークル、ボート、プール等の研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費は97億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・当社既存の同クラスモデルからより一層の軽量化・小型化をはかり、また環境性能でも世界で最も厳しいと言われるCARB（米国カリフォルニア州大気資源局）の2008年度規制の基準値（スリースター）をクリアした船外機「F115B」の開発
- ・近年当社にはなかった馬力レンジに位置し、直列4気筒船外機「F200F」のパワーユニットの採用や軽量・コンパクト設計の徹底、最適な燃料噴射をコントロールするECM（エンジンコントロールモジュール）などにより優れたパワーと燃費性能を実現し、「F115B」同様、CARBの2008年度規制の基準値（スリースター）をクリアした船外機「F175A」の開発

- ・当社独自の超軽量艇体用素材「ナノエクセル」を更に進化させた「ナノエクセル2」を採用し、減速時や後退時に直感的かつスムーズな操船をサポートするデバイス「RiDE」を搭載したマリッジット「MJ-FX Cruiser SVHO」「MJ-FX SVHO」の開発
- ・乗り心地やスピード性を高めた新設計の船体を採用し、船位の微妙な調整を可能にする新開発のスーパーローリモコンを搭載した外洋型フィッシングボート「DFR」の開発
- ・当社独自技術「STEP HULL」を取り入れた新設計の船体を採用し、スピードや安定性といった基本性能に加え風流れ抑止や後進時の舵効き性能を高次元で実現したフィッシングボート「YFR」の開発

[特機]

四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル (ROV)、ゴルフカー、スノーモバイル、発電機、汎用エンジン等の研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費は104億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・伸張するROV需要に向けて、2013年に発売した3人乗りROV「VIKING」のプラットフォームをベースに、多人数乗車時の快適性と優れた走行性能を高次元で達成する当社初の6人乗りROV「VIKING VI」や、EPS（エレクトリック・パワー・ステアリング）を装備した上位モデル「VIKING VI EPS」等の開発
- ・操縦性や後進性を高めつつ、大幅な軽量化を行った新型「Pro Comfortリアサスペンション」を採用したスノーモバイルのユーティリティーモデル「RSViking Professional」「VK540IV」の開発
- ・高出力と低燃費、ロングラン運転、高い環境性能を実現し、コンパクトで優れた収納・運搬性を備え、シンプルでモダン且つ堅牢なイメージを表現した新デザインの発電機「EF7200」の開発

[産業用機械・ロボット]

サーフェスマウンター（※1）、産業用ロボット、電動車いす等の研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費は40億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・1種類のヘッドでチップから大型部品まで対応できる「1ヘッドソリューション」の理想を追求し、ヘッド交換無く様々な生産形態に柔軟に対応すると同時にクラス世界最速の搭載能力も兼ね備えたサーフェスマウンター「Z:LEX（ジーレックス）YSM20」の開発
- ・新開発の高速・高解像度画像処理機能や独自の撮影技術による従来機からの検査能力向上に加え、タブレット感覚で操作できるフルHD液晶タッチパネルを搭載した光学式外観検査装置「Ysi-V」の開発
- ・当社上級モデルと同等の印刷品質を持ち、大型基盤や幅広いマスクに対応しながらもコストパフォーマンスに優れたクリームハンダ印刷機「YCP10」の開発
- ・電動アクチュエータの「トランサーボ」シリーズに、市場からの生産設備へ更なるコストパフォーマンスや性能を求める声に応えるべく追加した、低価格でありながら可搬質量を大幅に向上させた「SG07」及び専用ポジションナ「TS-SH」の開発、また、長距離の搬送に最適で、全域1200mm/secの高速動作が可能、生産サイクルタイムを大幅に短縮可能な「GF14XL」と「GF17XL」の開発
- ・最適なアシストを細かく設定できる専用ソフトウェア「JW Smart Tune」により、フルモデルチェンジした電動アシストユニットをスマートなデザインに搭載した当社初の電動アシスト車いす完成車「JWスウィング」の開発

※1 サーフェスマウンター:エレクトロニクス製品に組み込まれる電子回路基板に、各種の電子部品を搭載する生産設備

[その他]

自動車用エンジン、電動アシスト自転車等の研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費の合計額は65億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・「やさしいPAS」をコンセプトに、PASシリーズで最も低い（※2）サドル高とまたぎやすいフレーム高を実現した専用の軽量フレーム、操作性とバッテリー残量など視認性にこだわった「かんたんスイッチ」など、小柄な方、初めての方、特にシニアの方にも扱いやすい電動アシスト自転車「PAS SION-U」、「PAS SION-V」の開発
- ・「軽量・コンパクト・高性能」による走りの楽しさと環境性能を高次元で具現化するスマートパワー・ドライブユニットコンセプト「GREEN CORE」思想に基づき、希土類磁石やアルミ、銅等の使用量を抑え環境性能も向上させながら従来モーターと同等の出力を発揮する、小型、軽量、低重心の次世代ユニットの開発

※2 「PAS SION-U」のみ

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析の内容は原則として連結財務諸表に基づいています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

① たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の、推定される将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）による評価額との差額に相当する陳腐化の見積額について、評価減を計上しています。実際の将来需要または市場状況が、当社グループ経営者による見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

② 貸倒引当金

当社グループは、売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。将来、債権の相手先の財務状況がさらに悪化して支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

③ 投資有価証券

当社グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引先等の株式を保有しています。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と時価を把握することが困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、合理的な基準に基づいて投資有価証券の減損損失を計上しています。時価のある有価証券についての減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 有価証券関係」に記載しています。なお、将来の市況悪化又は投資先の業績不振など、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収が不能となる状況が発生した場合、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

④ 製品保証引当金

当社グループは、販売済製品の保証期間中のアフターサービス費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用の見積額を計上しています。当該見積りは、過去の実績もしくは個別の発生予想額に基づいていますが、実際の製品不良率又は修理コストが見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性があります。

⑤ 退職給付に係る負債

従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率、長期期待運用収益率、将来の給与水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率などが含まれます。当社及び一部の国内連結子会社が加入する年金制度においては、割引率は当連結会計年度末の日本国債の利回りを基礎として算出しています。長期期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の種類毎の期待収益率の加重平均に基づいて計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に計上されるため、一般的には将来期間において認識される収益・費用、計上される資産・負債及び純資産に影響を及ぼします。数理計算上の差異等の償却は退職給付費用の一部を構成していますが、前提条件の変化による影響や前提条件と実際との結果の違いの影響を規則的に費用認識したものです。

また、前述の前提条件の変化により償却額は変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度の売上高は1兆5,212億円（前期比1,107億円・7.9%増加）となりました。各事業セグメントで、商品ラインナップが拡充したことによる販売増加、高価格商品の増加、また先進国通貨高による円安効果等により増収となりました。

営業利益は、872億円（前期比321億円・58.2%増加）となり、現行中期経営計画（2013年～2015年）の目標（2015年：800億円）を前倒しで達成しました。先進国事業においては、増収・円安効果が、開発費等の増加を上回り、増益となりました。新興国事業においても、増収・コストダウン効果が、通貨安による仕入コスト上昇等を上回り、増益となりました。

経常利益は973億円（前期比372億円・61.9%増加）、当期純利益は685億円（同244億円・55.4%増加）となりました。

② 為替変動の影響

為替の変動により、前連結会計年度と比較して、当連結会計年度の売上高は335億円、売上総利益は117億円の増収・増益影響を受けています。

為替変動の影響につきましては、売上高は在外子会社の外貨建売上高の円貨への為替換算レートの前連結会計年度との差を影響額としています。売上総利益については、在外子会社の外貨建売上総利益の円貨への為替換算レートの前連結会計年度との差を影響額としています。また、販売価格の変動については為替影響額に含めていません。

なお、年間の為替換算レートは米ドル106円（前期比8円の円安）、ユーロ140円（同10円の円安）でした。

③ 売上高

当連結会計年度の売上高は1兆5,212億円となりました。国内売上高は1,628億円、海外売上高は1兆3,584億円となりました。

二輪車事業全体では、売上高9,776億円（前期比494億円・5.3%増加）となりました。先進国市場では、総需要底打ち・新商品投入により販売増加（前期比13%増加）しました。新興国市場では、インドで総需要増加・新商品投入により販売増加（同23%増加）、アセアンでは総需要減少、新商品の本格投入前で販売減少（同9%減少）しました。事業全体の販売台数は580万台（同4%減少）となりました。

売上高は、先進国・インド等での増加が、アセアンでの減少を上回り、全体で増収となりました。

地域別の売上高は、アジアでは6,122億円（前期比21億円・0.3%増加）、欧州では1,160億円（同271億円・30.4%増加）、北米では534億円（同30億円・6.0%増加）、日本では460億円（同86億円・23.1%増加）となりました。

マリン事業全体では、売上高2,764億円（前期比330億円・13.6%増加）となりました。総合事業力・信頼性・ネットワーク等の高いブランド力により、高収益ビジネスモデルになってきました。

北米では、湖・河川・海洋の各市場で総需要回復が進んでいること、船内機から船外機への製品シフトが進んでいることから、大型エンジンの販売増加が顕著になりました。新興国市場でも、販売増加となりました。

特機事業全体では、売上高1,422億円（前期比155億円・12.2%増加）となりました。レクリエーション・オフハイウェイ・ビークルは、ラインナップ第2弾「VIKING VI」の市場投入により、販売増加しました。また、スノーモビル・ゴルフカーもラインナップを拡充し、全体として増収となりました。

産業用機械・ロボット事業全体では、売上高389億円（前期比67億円・20.7%増加）となりました。サーフェスマウンターは、設備投資需要の回復や中・高速機領域への新商品投入により、中国・アジア・欧州において販売増加しました。また、日立ハイテクグループからの資産譲受により、本格的な高速機市場攻略の準備を進めました。

その他の事業全体では、売上高861億円（前期比62億円・7.7%増加）となりました。電動アシスト自転車は、トリプルセンサー搭載モデルの拡充、電動アシスト自転車用システム（E-Kit）の欧州輸出拡大等により販売増加しました。また、次世代スマートパワー「GREEN CORE」、性能・コストを両立する電動スクーター「E-VINO」を市場投入しました。

自動車用エンジンも販売増加して、全体として増収となりました。

④ 売上総利益、販売費及び一般管理費の状況

売上総利益は3,728億円（前期比541億円・17.0%増加）となりました。これは、売上高の増加、コスト削減、モデルミックス改善や円安効果などによります。売上総利益率は同1.9ポイント増加し24.5%となりました。

また、販売費及び一般管理費は2,856億円（前期比220億円・8.3%増加）となりました。これは、主に広告宣伝費等の増加及び為替が円安に振れた事による換算の影響によります。また、売上高に対する販売費及び一般管理費の割合は18.8%と同0.1ポイント増加しました。

なお、一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は845億円（前期比84億円・11.1%増加）となりました。

⑤ 営業利益

営業利益合計は872億円（前期比321億円・58.2%増加）となりました。

二輪車事業の営業利益は229億円（前期比146億円・174.0%増加）となりました。増収・コストダウン・円安効果等が、新興国通貨安影響・開発費等の増加を上回り、増益となりました。

マリン事業の営業利益は458億円（前期比140億円・44.1%増加）となりました。船外機は大型エンジンの販売増加・コストダウン・円安効果等により、またウォータービークル・ボートは新商品投入により増益となりました。

特機事業の営業利益は65億円（前期比13億円・23.9%増加）となりました。レクリエーション・オフハイウェイ・ビークルの販売増加、スノーモビル・ゴルフカーのラインナップ拡充などにより、増益となりました。

産業用機械・ロボット事業の営業利益は50億円（前期比20億円・63.8%増加）となりました。サーフェスマウンターの販売増などにより、増益となりました。

その他の事業の営業利益は70億円（前期比3億円・5.2%増加）となりました。電動アシスト自転車・自動車用エンジンの販売増加などにより、増益となりました。

⑥ 営業外収益・費用

営業外収益と営業外費用を相殺した営業外収支は、100億円のプラス（前期比51億円・102.4%増加）となりました。これは為替差益51億円（前期 為替差損73億円）などによるものです。

⑦ 特別利益

特別利益は19億円（前期比16億円・515.5%増加）となりました。これは持分変動利益14億円（前期一）などによるものです。

⑧ 特別損失

特別損失は13億円（前期比14億円・51.0%減少）となりました。これは主に固定資産処分損10億円（前期11億円）、固定資産売却損2億円（前期4億円）によるものです。

⑨ 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、978億円（前期比401億円・69.6%増加）となりました。

⑩ 法人税等

法人税等は243億円（前期比161億円・196.9%増加）となりました。前期比での増加は主に前期において海外子会社における繰延税金資産の追加計上に伴う法人税等調整額の計上があったことによります。

⑪ 少数株主利益

少数株主利益は、主としてPT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing、台湾山葉機車工業股份有限公司、Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.、Industria Colombiana de Motocicletas Yamaha S.A.等の少数株主に帰属する損益からなり、50億円（前期比4億円・6.8%減少）となりました。

⑫ 当期純利益

当期純利益は、685億円（前期比244億円・55.4%増加）となりました。また、1株当たり当期純利益金額は前連結会計年度の126円20銭から196円6銭と、69円86銭増加しました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー に記載のとおりです。

② 資金需要

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料・部品等の購入費、製造費用、製品・商品の仕入、販売費及び一般管理費、運転資金及び設備投資資金です。

当社グループは、当連結会計年度において、合計659億円の投資を実施しました。

二輪車事業では、国内・海外での新商品やインド生産能力増強・国内生産体制再編成に414億円。マリン事業では、新商品・研究開発・国内生産体制再編成に114億円。特機事業では、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークルの新商品等に62億円。産業用機械・ロボット事業では、新商品・研究開発に7億円。その他の事業では、自動車用エンジンの生産設備やスマート・パワー・ビークルの研究開発等に62億円の投資を実施しました。

③ 資金調達状況

運転資金については期限が一年以内の短期借入金で、通常各々の会社が運転資金として使用する現地の通貨で調達しています。設備投資資金については原則として資本金、内部留保といった自己資金にてまかなうようにしています。

なお、当連結会計年度末における、有利子負債の年度別返済額は下記のとおりです。

(単位：億円)

区分	合計	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,259	1,259	—	—	—	—	—
長期借入金	2,777	973	401	500	463	400	40

(注) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

④ 未経過リース料

連結貸借対照表に計上されていない未経過リース料は下記のとおりです。

(単位：億円)

区分	合計	1年以内	1年超
オペレーティング・リース	43	13	31

⑤ 保証債務

当連結会計年度末の保証債務は161億円となりました。この中には関連会社の借入金に対する保証類似行為が2億円含まれています。

⑥ 財務政策

当連結会計年度末の有利子負債残高は、4,037億円（前期末比207億円増加）となり、有利子負債の自己資本（株主資本及びその他の包括利益累計額の合計で、少数株主持分及び新株予約権を含んでいません。）に対する比率は前連結会計年度末の99.7%から87.8%となりました。有利子負債から現金及び預金を控除した実質の有利子負債の自己資本に対する比率は、前連結会計年度末の68.5%から当連結会計年度末は58.0%と10.5ポイント減少しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、合計659億円の投資を実施しました。

二輪車事業では、国内・海外での新商品やインド生産能力増強・国内生産体制再編成に414億円。マリンス事業では、新商品・研究開発・国内生産体制再編成に114億円。特機事業では、レクリエーショナル・オフハイウェイ・ビークルの新商品等に62億円。産業用機械・ロボット事業では、新商品・研究開発に7億円。その他の事業では、自動車用エンジンの生産設備やスマート・パワー・ビークルの研究開発等に62億円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(平成26年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
本社及び磐田本社工場 (静岡県磐田市)	二輪車 マリンス 特機 その他	二輪車等の製造 ・研究及び開発	600,612 (140,092)	12,258	13,528	5,886	3,924	35,598	6,202
磐田南工場 (静岡県磐田市)	二輪車 マリンス 特機 その他	輸送用機器 部品製造	149,241 (31,522)	3,183	1,664	1,615	489	6,953	693
浜北工場 (静岡県浜松市浜北区)	二輪車 特機 その他	輸送用機器 部品製造	115,627 (10,709)	3,707	890	1,637	130	6,365	630
浜松IM事業所 (静岡県浜松市中区)	産業用機 械・ロボ ット	産業用機械・ロ ボットの製造・ 研究及び開発	52,276 (2,522)	2,865	1,644	653	193	5,355	668
浜松マリンス事業所 (静岡県浜松市南区)	マリンス	船外機の開発・ 実験、輸送用機 器部品製造	114,659 (48,312)	952	1,093	466	366	2,878	602
袋井工場 (静岡県袋井市)	二輪車 特機 その他	輸送用機器部品 製造、海外生産 用部品梱包	108,405 (13,448)	1,675	957	316	116	3,065	168
袋井南工場 (静岡県袋井市)	マリンス	船外機の製造	118,007	3,149	2,254	1,575	143	7,123	450
グローバルパーツセン ター (静岡県袋井市)	二輪車 マリンス 特機 その他	補修用部品・用 品の調達・供給	83,271	1,689	1,545	122	98	3,456	116
新居事業所 (静岡県湖西市)	マリンス	プール等の製造 ・研究及び開発	65,419 (20,008)	1,780	617	116	90	2,604	139

(2) 国内子会社

(平成26年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
					土地	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
東洋ベスク㈱	静岡県 浜松市 浜北区	二輪車	輸送用機器 部品製造	48,839 (12,048)	564	560	1,149	40	2,315	352
ヤマハ熊本プロ ダクツ(株)	熊本県 八代市	マリン	船外機の製造	162,433	—	541	1,536	149	2,227	520
ヤマハモーター パワープロダク ツ㈱	静岡県 掛川市	特機	ゴルフカー、 発電機製造	143,319 (46,904)	1,649	1,091	607	310	3,659	441
ヤマハモーター エレクトロニク ス㈱	静岡県 周智郡 森町	二輪車 その他	輸送用機器 部品製造	49,032 (27,356)	509	660	566	250	1,986	642

(3) 在外子会社

(平成26年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
					土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America	米国 ジョージア州	マリン 特機	輸送用機器 製造	1,132,298 (110,277)	270	3,314	4,486	15	8,087	1,235
Yamaha Motor da Amazonia Ltda.	ブラジル アマゾナス州	二輪車 マリン	輸送用機器 製造	529,205 (15,000)	1,130	4,398	3,223	3,420	12,173	1,560
Yamaha Motor Componentes da Amazonia Ltda.	ブラジル アマゾナス州	二輪車	輸送用機器 部品製造	20,586	—	158	1,892	791	2,841	415
Yamaha Motor Argentina S.A.	アルゼンチン ブエノスアイレス 州	二輪車	輸送用機器 製造	91,086	39	1,333	276	542	2,192	270
Industria Colombiana de Motocicletas Yamaha S.A.	コロンビア メデジン	二輪車	輸送用機器 製造	208,403 (6,538)	673	2,573	923	120	4,291	793
Motori Minarelli S.p.A.	イタリア ボローニャ	二輪車	輸送用機器 部品製造	106,875	1,631	1,526	244	226	3,628	273
MBK Industrie	フランス サンカンタン	二輪車 マリン	輸送用機器 製造	276,500	343	546	1,332	68	2,289	559
PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing	インドネシア ジャカルタ	二輪車	輸送用機器 製造	1,470,793	5,057	4,827	4,194	3,670	17,749	3,658
PT. Yamaha Motor Parts Manufacturing Indonesia	インドネシア 西ジャワ州	二輪車	輸送用機器 部品製造	176,290 (5,400)	413	2,401	6,279	36	9,130	4,239
PT. Yamaha Motor Manufacturing West Java	インドネシア 西ジャワ州	二輪車	輸送用機器 製造	360,070	—	561	2,796	1,920	5,278	1,666
PT. Toyo Besq Precision Parts Indonesia	インドネシア 西ジャワ州	二輪車	輸送用機器 部品製造	38,385	82	486	3,256	14	3,840	349
PT. Yamaha Motor Electronics Indonesia	インドネシア 西ジャワ州	二輪車	輸送用機器 部品製造	51,136	195	393	1,467	—	2,055	430

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
					土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ハノイ	二輪車	輸送用機器 製造	264,788 (264,788)	—	2,707	6,785	128	9,621	5,968
Yamaha Motor Parts Manufacturing Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ハノイ	二輪車	輸送用機器 部品製造	100,000 (100,000)	—	1,129	4,154	22	5,306	1,666
Thai Yamaha Motor Co., Ltd.	タイ サムットプラケー ーン県	二輪車 マリン	輸送用機器 製造	921,240	4,296	2,608	3,453	1,246	11,604	2,431
India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	インド ウッタルプラデシ ュ州	二輪車	輸送用機器 製造	893,178 (792,799)	1,152	4,027	9,102	457	14,739	2,235
Yamaha Motor Philippines, Inc.	フィリピン バタンガス州	二輪車	輸送用機器 製造	96,429	—	1,736	510	51	2,298	537
台湾山葉機車工業 股份有限公司	台湾 桃園県	二輪車	輸送用機器 製造	285,695 (74,366)	6,122	1,675	1,850	741	10,388	1,338
Yamaha Motor Corporation, U. S. A.	米国 カリフォルニア州	二輪車 マリン 特機	販売他	3,067,986	1,324	4,257	12,433	623	18,637	827
Yamaha Motor Europe N. V.	オランダ スキポールライク	二輪車 マリン 特機	販売他	138,968 (7,808)	2,090	4,583	1,175	804	8,653	354

(注) 1 帳簿価額の「その他」には「建設仮勘定」の金額は含まれていません。

2 土地面積の()は、連結会社以外から賃借している土地の面積を内数で記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における、以後1年間の設備投資計画のセグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	平成26年12月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
二輪車	37,400	生産設備、研究開発設備等	主に自己資金
マリン	11,000	同上	同上
特機	6,700	同上	同上
産業用機械・ロボット	2,500	同上	同上
報告セグメント計	57,600	—	—
その他	5,900	生産設備、研究開発設備等	主に自己資金
合計	63,500	—	—

(注) 1 金額には消費税等を含めていません。

2 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	349,847,184	349,855,284	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	349,847,184	349,855,284	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに新株予約権が行使される場合に発行される株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

ストックオプション

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

① 第5回新株予約権（平成21年5月29日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	376個	310個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	37,600株 ※1	31,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,207円 ※2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月16日から平成27年6月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格 1,587円 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの資本組入額 794円	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者は解任、解雇その他の新株予約権の発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める事由により、当社の取締役又は執行役員としての地位を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。 2 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 3 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

(注) ※1 当社が株式分割（当社普通株式の株主無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（併合）の比率}$$

上記のほか、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、当社が存続会社となる吸収合併、承継会社となる吸収分割及び完全親会社となる株式交換を行う場合その他の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認められる付与株式数の調整を行うものとする。

また、付与株式数の調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

※2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（併合）の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、前記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、当社が存続会社となる吸収合併、承継会社となる吸収分割及び完全親会社となる株式交換を行う場合その他の行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認められる行使価額の調整を行うものとする。

※3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ただし、下記(3)により定める新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数、再編成対象会社の当該株式の一単元の株式の数等の事情により、同一の数以外の適切な数に調整することを妨げないものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式又は新株予約権の目的となる株式の種類に相当する種類の株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前頁※1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記※2で定められる行使価額を組織再編成の条件等を勘案のうえ、調整して得られる価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

前頁の表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前頁の表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) その他の新株予約権の行使の条件

前頁の表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

② 第6回新株予約権 (平成22年5月28日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	415個	400個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	41,500株 ※1	40,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,396円 ※2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月15日から平成28年6月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格 1,861円 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの資本組入額 931円	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者は解任、解雇その他の新株予約権の発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める事由により、当社の取締役又は執行役員としての地位を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。 2 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 3 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

(注) ※1 当社が株式分割(当社普通株式の株主無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

上記のほか、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、当社が存続会社となる吸収合併、承継会社となる吸収分割及び完全親会社となる株式交換を行う場合その他の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認められる付与株式数の調整を行うものとする。

また、付与株式数の調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

※2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（併合）の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、前記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、当社が存続会社となる吸収合併、承継会社となる吸収分割及び完全親会社となる株式交換を行う場合その他の権利行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認められる行使価額の調整を行うものとする。

※3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ただし、下記(3)により定める新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数、再編成対象会社の当該株式の一単元の株式の数等の事情により、同一の数以外の適切な数に調整することを妨げないものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式又は新株予約権の目的となる株式の種類に相当する種類の株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前頁※1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記※2で定められる行使価額を組織再編成の条件等を勘案のうえ、調整して得られる価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

前頁の表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前頁の表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) その他の新株予約権の行使の条件

前頁の表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月20日※1	55,000,000	341,507,784	32,455	80,798	32,455	92,887
平成22年5月11日※2	8,250,000	349,757,784	4,868	85,666	4,868	97,756
平成23年3月24日※3	—	349,757,784	—	85,666	△23,814	73,941
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日	—	349,757,784	—	85,666	—	73,941
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日※4	45,900	349,803,684	36	85,703	36	73,978
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日※4	43,500	349,847,184	36	85,739	36	74,014

(注) ※1 有償一般募集

発行価格：1,231円 発行価額：1,180.20円 資本組入額：590.10円

※2 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格：1,180.20円 資本組入額：590.10円 割当先：野村證券株式会社

※3 平成23年3月24日開催の第76期定時株主総会決議に基づき、資本準備金23,814百万円、利益準備金3,775百万円を減少させ、それぞれその他資本剰余金と繰越利益剰余金に振替えるとともに、その他資本剰余金のうち、23,565百万円を繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補しました。

※4 新株予約権の行使による増加です。

5 平成27年1月1日から平成27年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6百万円増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	80	57	252	489	26	27,816	28,720	—
所有株式数 (単元)	—	1,027,934	54,151	731,716	1,432,643	74	250,500	3,497,018	145,384
所有株式数の 割合（%）	—	29.39	1.55	20.92	40.97	0.00	7.16	100.00	—

(注) 1 自己株式630,155株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に含めて記載しています。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が35単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ヤマハ株式会社	静岡県浜松市中区中沢町10番1号	42,619,159	12.18
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カン パニー (常任代理人 香港上 海銀行東京支店 カस्टディ 業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	34,744,283	9.93
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	16,585,800	4.74
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	12,500,000	3.57
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,389,200	3.54
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	11,824,647	3.38
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号	8,586,000	2.45
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	6,813,708	1.95
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,368,200	1.53
ヤマハ発動機従業員持株会	静岡県磐田市新貝2500番地ヤマハ発動機株式会社内	3,564,237	1.02
計	—	154,995,234	44.30

(注) ドッチ・アンド・コックスが平成24年4月18日付けで提出した大量保有報告書の変更報告書(No. 3)の写しの送付があり、平成24年4月13日現在で31,336,000株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該報告書に記載の保有株式数及び平成26年12月31日現在の発行済株式総数に対する割合は以下のとおりです。

大量保有者	住所	保有株券等の数 (総数) (株)	株券等保有割合 (%)
ドッチ・アンド・コックス (Dodge & Cox)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 カリフォルニア・ストリート555、 40階	31,336,000	8.96

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 630,100 (相互保有株式) 普通株式 93,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 348,978,300	3,489,783	同上
単元未満株式	普通株式 145,384	—	同上
発行済株式総数	349,847,184	—	—
総株主の議決権	—	3,489,783	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,500株が含まれています。また、議決権の数の欄には同機構名義の議決権35個が含まれています。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式55株及び次の相互保有株式が含まれています。
サクラ工業株式会社 59株、A. I. S 株式会社 50株

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	630,100	—	630,100	0.18
(相互保有株式) サクラ工業株式会社	静岡県浜松市東区半田町 18番地	93,200	—	93,200	0.03
(相互保有株式) A. I. S 株式会社	静岡県浜松市東区有玉西町 777番地の1	200	—	200	0.00
計	—	723,500	—	723,500	0.21

(注) サクラ工業株式会社及びA. I. S 株式会社の他人名義所有株式数に、当社の取引先会社で構成される持株会 (名称: ヤマハ発動機協力会社持株会、住所: 静岡県磐田市新貝2500番地) 名義の株式数は含まれていません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用していましたが、第77期より株式取得型報酬に統合しました。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

第5回新株予約権

決議年月日	平成21年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第6回新株予約権

決議年月日	平成22年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,772	5,248,968
当期間における取得自己株式	185	441,543

(注) 当期間における取得自己株式には平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	12	12,366	—	—
保有自己株式数	630,155	—	630,340	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2 当期間における保有自己株式には平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益向上を重要な経営課題と位置付け、企業価値の向上に努めております。

配当につきましては、現行中期経営計画では、連結当期純利益の20%を配当性向の下限としながら、積極的な成長投資と株主還元・借入金返済のバランス、業績動向や内部留保など、経営環境を総合的に考慮して実施しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、中間配当については取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、1株につき40円（うち、中間配当金14円50銭）とさせていただきますことになりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年8月5日 取締役会決議	5,063	14.5
平成27年3月26日 定時株主総会決議	8,905	25.5

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高（円）	1,450	1,705	1,228	1,825	2,655
最低（円）	1,038	897	625	958	1,265

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,865	1,982	2,188	2,136	2,625	2,655
最低（円）	1,726	1,702	1,954	1,803	2,107	2,255

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 社長執行 役員	人事総務担当	柳 弘之	昭和29年 11月20日	昭和53年4月 当社入社 平成12年4月 当社MC事業部製造統括部早出工場長 (兼) MC事業部製造統括部森町工場長 平成15年4月 MBK Industrie取締役社長就任 平成19年1月 当社MC事業本部SyS統括部長 平成19年3月 当社執行役員就任 平成21年3月 当社上席執行役員就任 平成21年11月 当社MC事業本部MC統括部長 平成22年3月 当社代表取締役社長就任 (現) 平成22年3月 当社社長執行役員就任 (現) 平成24年1月 当社MC事業本部長 平成27年1月 当社生産本部担当、PF車両ユニット担 当 平成27年3月 当社人事総務担当 (現) [重要な兼職の状況] 一般社団法人日本マリン事業協会会長	第81期 (平成27年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	50,700
代表取締役 副社長執行 役員	技術本部長 マリン事業 本部長 デザイン本部 担当 AM事業部担当	木村 隆昭	昭和28年 2月14日	昭和51年4月 当社入社 平成11年6月 当社AM事業部開発室長 平成14年4月 当社AM事業部長 平成15年6月 当社執行役員就任 平成17年3月 当社取締役就任 平成19年3月 当社上席執行役員就任 平成21年1月 当社マリン事業本部長 (兼) マリン事業本部WV事業部長 (兼) AM事業部担当 平成21年11月 当社代表取締役就任 (現) 平成21年11月 当社常務執行役員就任 平成22年3月 当社専務執行役員就任 平成23年1月 当社マリン事業本部長 (兼) 製品保証・安全推進本部担当 (兼) AM事業部担当 平成24年1月 当社技術本部長 (兼) マリン事業本部長 (兼) デザイン本部担当 (兼) AM事業部担当 平成25年3月 当社技術本部長 (兼) マリン事業本部長 (兼) AM事業部担当 平成25年4月 当社技術本部長 (兼) デザイン本部長 (兼) マリン事業本部長 (兼) AM事業部担当 平成26年3月 当社副社長執行役員就任 (現) 平成26年7月 当社技術本部長 (兼) マリン事業本部長 (兼) デザイン本部担当 (兼) AM事業部担当 (現)	第81期 (平成27年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	52,100
取締役 常務執行 役員	企画・財務 本部長 先進国二輪車 改革担当	篠崎 幸造	昭和31年 2月14日	昭和53年4月 当社入社 平成19年4月 当社財務部長 平成22年1月 当社財務統括部長 平成22年3月 当社取締役就任 (現) 平成22年3月 当社上席執行役員就任 平成23年1月 当社企画・財務統括部長 平成25年1月 当社企画・財務本部長 (現) 平成25年3月 当社常務執行役員就任 (現)	第81期 (平成27年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	22,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行 役員	エンジン ユニット長 CS本部長 調達本部担当	秀島 信也	昭和29年 1月9日	昭和53年4月 当社入社 平成11年5月 当社MC事業部製造統括部生産管理室長 平成15年4月 Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America取締役社長 就任 平成21年1月 当社調達本部長 平成21年3月 当社執行役員就任 平成22年3月 当社上席執行役員就任 平成23年1月 当社調達本部長 (兼) 部品事業部担当 平成23年3月 当社取締役就任(現) 平成25年3月 当社常務執行役員就任(現) 平成26年1月 当社エンジンユニット長 (兼) CS本部長 (兼) 調達本部担当(現)	第81期 (平成27年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	22,200
取締役 常務執行 役員	新事業・技術 開発担当 NV事業推進部 担当	滝沢 正博	昭和29年 12月23日	昭和53年4月 当社入社 平成12年4月 当社CV事業部事業企画室長 平成16年2月 MBK Industrie取締役社長就任 平成19年7月 当社経営企画部長 平成21年3月 当社執行役員就任 平成22年3月 当社上席執行役員就任 平成23年1月 当社事業開発本部長 平成23年3月 当社取締役就任(現) 平成25年3月 当社常務執行役員就任(現) 平成26年1月 当社事業開発本部長 (兼) NV事業推進部担当 平成27年1月 当社新事業・技術開発担当、 NV事業推進部担当(現)	第81期 (平成27年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	21,750
取締役 上席執行 役員	MC事業本部長 MC事業本部 第1事業部長 海外市場開拓 事業部担当	渡部 克明	昭和34年 11月15日	昭和57年4月 当社入社 平成19年1月 Yamaha Motor Parts Manufacturing Vietnam Co., Ltd. 取締役社長就任 平成21年1月 当社生産本部BD製造統括部長 平成22年3月 当社執行役員就任 平成22年11月 当社生産本部長 平成23年3月 当社上席執行役員就任(現) 平成25年4月 当社MC事業本部第1事業部長 (兼) 生産本部長 (兼) 海外市場開拓事業部担当 平成26年1月 当社MC事業本部第1事業部長 (兼) PF車両ユニット長 (兼) 生産本部担当 (兼) 海外市場開拓事業部担当 平成26年3月 当社取締役就任(現) 平成27年1月 当社MC事業本部長 (兼) MC事業本部第1事業部長 (兼) 海外市場開拓事業部担当(現)	第81期 (平成27年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	14,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行 役員	ビークル& ソリューション 事業本部長 フィナンシャル サービス事業 推進部長	加藤 敏純	昭和33年 3月24日	昭和61年6月 当社入社 平成15年4月 当社IMカンパニーバイスプレジデント 平成17年1月 Yamaha Motor Australia Pty Limited 取締役社長就任 平成19年3月 当社IMカンパニープレジデント 平成20年3月 当社執行役員就任 平成22年1月 当社MC事業本部営業統括部長 平成23年1月 Yamaha Motor Corporation, U. S. A 取締役社長就任 平成24年3月 当社上席執行役員就任 (現) 平成26年3月 当社取締役就任 (現) 平成27年1月 当社ビークル&ソリューション 事業本部長 (兼) フィナンシャルサービス 事業推進部長 (現)	第81期 (平成27年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	21,000
取締役 上席執行 役員	PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing 取締役社長	小嶋 要一郎	昭和33年 5月16日	昭和56年4月 当社入社 平成13年10月 Yamaha Motor Canada Limited 取締役社長就任 平成18年7月 当社MEカンパニー営業部長 平成21年1月 当社マリン事業本部ME事業部長 平成22年3月 当社執行役員就任 平成24年3月 当社上席執行役員就任 (現) 平成25年1月 PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing 取締役社長就任 (現) 平成27年3月 当社取締役就任 (現)	第81期 (平成27年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	23,200
取締役		安達 保	昭和28年 10月12日	昭和52年4月 三菱商事株式会社入社 昭和63年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・ インク・ジャパン入社 平成7年6月 同社パートナー就任 平成9年3月 GEキャピタル・ジャパン事業開発本部 長 平成11年3月 株式会社日本リースオート代表取締役 社長就任 平成12年12月 GEフリートサービス株式会社代表取締 役社長就任 平成15年5月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター 日本代表 就任 平成15年6月 株式会社ベネッセコーポレーション (現株式会社ベネッセホールディング ス) 社外取締役就任 平成19年11月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター 日本共同 代表就任 (現) 平成21年6月 株式会社ベネッセコーポレーション (現株式会社ベネッセホールディング ス) 社外取締役就任 (現) 平成25年3月 当社社外取締役就任 (現)	第81期 (平成27年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	20,000
取締役		中田 卓也	昭和33年 6月8日	昭和56年4月 日本楽器製造株式会社 (現ヤマハ株式会社) 入社 平成17年10月 同社PA・DMI事業部長 平成18年6月 同社執行役員就任 平成21年6月 同社取締役執行役員就任 平成22年4月 ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ 取締役社長就任 平成22年6月 ヤマハ株式会社上席執行役員就任 平成25年3月 同社楽器・音響営業本部副本部長 平成25年6月 同社代表取締役社長就任 (現) 平成26年3月 当社社外取締役就任 (現)	第81期 (平成27年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	1,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		新美 篤志	昭和22年 7月30日	昭和46年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 平成12年6月 同社取締役就任 平成15年6月 同社常務役員就任 平成16年6月 同社取締役就任 平成17年6月 同社専務取締役就任 平成21年6月 同社取締役副社長就任 株式会社ジェイテクト社外監査役就任 平成25年6月 同社代表取締役会長就任（現） 平成27年3月 当社社外取締役就任（現） [重要な兼職の状況] 中部経済同友会代表幹事	第81期 （平成27年 12月期） 定時株主総会 終結の時まで	0
常勤監査役		伊藤 宏	昭和32年 10月8日	昭和55年4月 当社入社 平成23年1月 Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America 取締役社長就任 平成27年1月 当社企画・財務本部経営企画部 企画担当 平成27年3月 当社監査役就任（現）	第84期 （平成30年 12月期） 定時株主総会 終結の時まで	1,606
常勤監査役		廣永 賢二	昭和33年 8月5日	昭和57年4月 当社入社 平成22年2月 当社人事総務統括部人事部長 平成26年9月 当社監査役室企画担当 平成27年3月 当社監査役就任（現）	第84期 （平成30年 12月期） 定時株主総会 終結の時まで	3,264
監査役		遠藤 功	昭和31年 5月8日	昭和54年4月 三菱電機株式会社入社 昭和63年10月 ボストン・コンサルティング・グループ入社 平成4年10月 アンダーセン・コンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社 平成9年9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社（現プライスウォーターハウスクーパース・ストラテジー株式会社）パートナー兼取締役就任 平成12年5月 株式会社ローランド・ベルガー日本法人代表取締役社長就任 平成18年4月 同社日本法人会長就任（現） 平成18年4月 早稲田大学大学院商学研究科教授（現） 平成23年5月 株式会社良品計画社外取締役就任（現） 平成25年3月 当社社外監査役就任（現） 平成26年6月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社社外取締役就任（現） 平成26年6月 日新製鋼株式会社社外取締役就任（現）	第82期 （平成28年 12月期） 定時株主総会 終結の時まで	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		谷津 朋美	昭和35年 5月30日	昭和58年4月 東京エレクトロン株式会社入社 昭和61年10月 サンワ・等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 平成2年9月 公認会計士登録 平成13年11月 弁護士登録 新東京法律事務所（現 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業））入所 平成19年4月 同所パートナー（現） 平成21年6月 カルビー株式会社社外監査役就任（現） 平成22年6月 大幸薬品株式会社社外監査役就任 平成24年3月 コクヨ株式会社社外監査役就任（現） 平成27年3月 当社社外監査役就任（現）	第84期 （平成30年 12月期） 定時株主総会 終結の時まで	0
計						253,920

- (注) 1 取締役 安達保、中田卓也及び新美篤志は、社外取締役です。
2 監査役 遠藤功及び谷津朋美は、社外監査役です。
3 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役のうち8名が執行役員を兼務しています。
6 MCはモーターサイクル、SySはシステムサプライヤー、PFはプラットフォーム、AMはオートモーティブ、WVはウォータービークル、CSはカスタマーサービス、CVはコンピュータービークル、NVはニューベンチャー、BDはボディ、IMはインテリジェントマシーナリー、MEはマリンエンジンの略です。
7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
佐竹 正幸	昭和23年5月16日	昭和46年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和52年9月 公認会計士登録 昭和60年4月 同法人代表社員就任 平成19年4月 内閣府公益認定等委員会委員（常勤）、委員長代理 平成22年4月 佐竹公認会計士事務所所長（現） 平成24年4月 東北大学会計大学院教授 平成24年6月 ピー・シー・エー株式会社社外監査役就任（現） 平成25年4月 千葉商科大学会計大学院客員教授（現） 平成25年6月 前澤化成工業株式会社社外監査役就任（現）	0

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを長期的な企業価値最大化のために、経営体制を規律していくことと認識し、意思決定の迅速化や責任の明確化、透明性のある役員人事・報酬制度の整備、内部統制システムの整備などを進めています。今後も最も重要な経営課題のひとつとして、コーポレート・ガバナンスの強化・確立に取り組むとともに、IR活動の充実を図ることで、株主・投資家の皆様との信頼関係の構築を図ってまいります。

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(イ) 現状の体制を採用している理由

当社は監査役設置会社形態をとり、経営事情に精通した常勤取締役が取締役の過半数を占める体制となっていますが、社外役員による監督機能を取り入れるため、平成27年3月27日現在社外監査役2名に加え、社外取締役3名を選任しており、また、執行役員制度の導入、役員人事委員会の設置、内部監査体制の整備などをとおしてガバナンス機能の強化を図っています。

(ロ) 現状の体制と概要

・取締役・取締役会・執行役員

当社は、迅速な業務執行を目的として執行役員制を導入しており、執行役員の役割を「業務執行」とする一方、取締役会の役割を「グループの基本方針の承認と業務執行の監督」とし、それぞれの役割を明確化することで、監督機能の強化を図っています。

取締役の定数は、定款で15名以内と定められていますが、平成27年3月27日現在の員数は11名で、そのうち3名は社外取締役です。取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

なお、株主総会における取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票にはよらない旨を定款に定めています。

執行役員は平成27年3月27日現在26名で、そのうち8名は取締役が兼務しています。業務執行の審議機関として役付執行役員10名で構成される経営会議を設け、意思決定の迅速化を図っています。経営会議は原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催されます。なお、取締役、執行役員ともに、責任の明確化のため任期を1年としています。

また、当社グループ経営に関わる重要なグループ経営方針と課題を審議する機関としてグローバルエグゼクティブ委員会を設けています。平成27年3月27日現在、メンバーは社長執行役員及び全役付執行役員、主要グループ会社現地経営幹部で、日本人20名・外国人12名合計32名の構成となっています。グローバルエグゼクティブ委員会は原則として毎年1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

・役員人事委員会

役員候補者の選任や報酬決定における透明性や妥当性を高めるため、平成13年8月に取締役会の諮問機関として役員人事委員会を設置しました。役員人事委員会委員は平成27年3月27日現在、代表取締役2名及び社外取締役の合計5名で構成され、役員候補者、報酬制度及び報酬・賞与案のほか、取締役・監査役・執行役員の構成等について審議し、取締役会に対して答申しています。

・監査役・監査役会

監査役は平成27年3月27日現在4名で、そのうち社外監査役は2名です。監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行状況の報告を受け、重要な決裁書類の閲覧、子会社の往査などを通じて、監査を実施しています。また、監査役の監査業務を支援するため、監査役室を設けて専任スタッフを配置しています。監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

・内部監査

内部監査部門として社長執行役員直轄の統合監査部（人員28名：平成27年3月27日現在）を設置しています。統合監査部は、年間の監査計画に基づいて当社及びグループ各社の業務執行の適正性、妥当性、効率性について監査し、評価と提言を行っています。

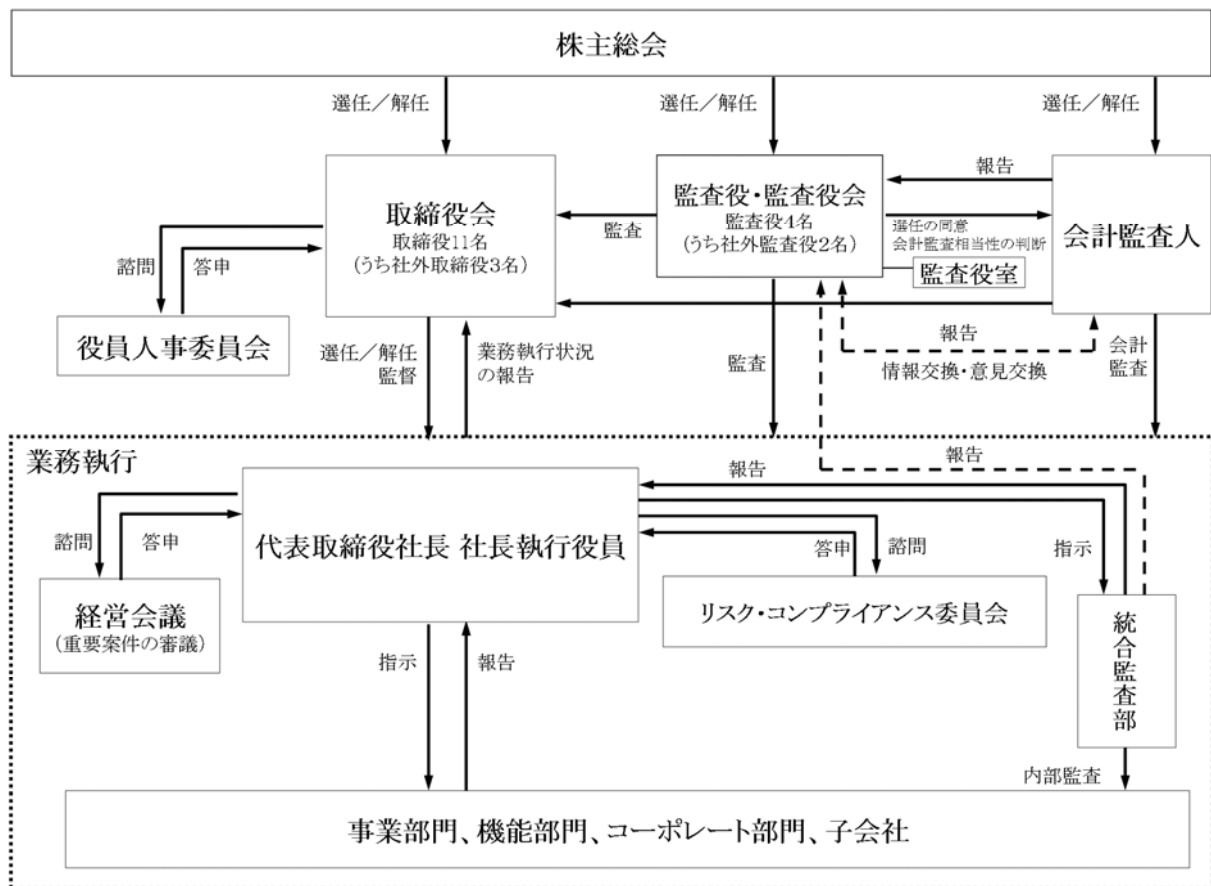
③ 社外取締役、監査役（社外監査役含む）、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門の相互連携

・社外取締役は、統合監査部からの内部監査の報告を定期的な受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しています。

・監査役（社外監査役含む）は、会計監査人との関係において、法令に基づき会計監査報告を受領し、相当性についての監査を行うとともに、必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなどの連携を行い、内部監査部門との関係においても、内部監査の計画及び結果についての報告を受けることで、監査役監査の実効性と効率性の向上を目指しています。

・内部統制部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、内部監査部門、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っています。

④ コーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する体制の模式図（平成27年3月27日現在）



⑤ 社外取締役及び社外監査役の状況

(イ) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、平成27年3月27日現在社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しています。

社外取締役には、グローバル企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識、経営戦略策定及び投資活動に関する専門的知見に基づき、独立的・客観的な立場から経営への助言・監督をいただく事を期待しております。社外監査役には、企業経営者及び大学院教授としての豊富な経験と見識や公認会計士および弁護士としての高い専門性を、当社の監査に活かしていただく事を期待しております。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性を客観的に判断するために、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、「独立役員選定基準」を定めています。

「独立役員選定基準」概要

1. 当社の従業員および出身者でないこと。
 2. 主要な株主でないこと。
 3. 主要な取引先との関係にないこと。
 4. 「取締役の相互兼任」の関係にないこと。
 5. その他、利害関係がないこと。
 6. その他、一般株主との間で利益相反が生じないこと。
 7. 在任期間が8年間を超えないこと。
- また、1から5において、その二親等内の親族または同居の親族に該当する者ではないこと。

なお、上記は「独立役員選定基準」の概要であり、その全文は当社ウェブサイト

(<http://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/independent.pdf>) に掲載しております。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役の選任状況

区分	氏名	選任の理由
社外取締役	安達 保	国際経験及び経営戦略策定、投資活動に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため社外取締役として選任しております。なお、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準および当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	中田 卓也	大株主であるヤマハ株式会社の代表取締役社長として企業経営者の立場から、当社経営に対する助言・監督をいただき、共通に使用するヤマハブランドの価値向上をはかるため、社外取締役として選任しております。また、当社の代表取締役社長柳弘之は、同社の社外取締役に就任しております。
	新美 篤志	グローバル企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する助言・監督をいただくため、社外取締役として選任しております。なお、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準および当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
社外監査役	遠藤 功	企業経営者および大学院教授としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準および当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	谷津 朋美	公認会計士および弁護士としての高い専門性ならびに事業法人の社外監査役としての知識と経験を、当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準および当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。

(ハ) 会社と社外取締役及び社外監査役との利害関係

- ・社外取締役中田卓也は、当社株式の12.18%（平成26年12月31日現在）を保有するヤマハ株式会社の代表取締役社長で、当社は同社と製品・商品の売買取引等があります。
- ・社外取締役新美篤志は、株式会社ジェイテクトの代表取締役会長であり、当社は同社から製品用部品を調達しています。その取引額は、当社の「独立役員選定基準」における取引額の基準である「直近事業年度における同社の年間連結総売上高の2%」を下回っており、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。
- ・社外取締役安達保、社外監査役遠藤功および社外監査役谷津朋美と当社との間に当社株式の保有を除いては特別な利害関係はありません。

(ニ) 社外取締役及び社外監査役をサポート体制

- ・取締役会の開催にあたっては、社外取締役に対しては担当執行役員もしくは事務局が、社外監査役に対しては常勤監査役が、必要に応じて議案の内容を事前に説明し、欠席者に対しては、内容の事後説明をしています。また、社外取締役及び社外監査役と、業務執行を担当する執行役員との定期的な議論の場として経営研究会を設けて、取締役会終了後に開催しています。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額です。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

⑦ 役員報酬等の内容

(イ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬制度は、基本報酬（月額報酬）、短期的な全社連結業績を反映する取締役賞与、取締役個人の業績に連動する個人業績連動報酬及び中長期的な全社連結業績を反映する株式取得型報酬で構成されています。

取締役賞与については、連結業績の当期純利益及び総資産営業利益率と連動させ、株主様への配当及び連結業績予算達成度等を考慮して、前事業年度の連結当期純利益の0.5%を上限として算出しています。その算出額を代表取締役と社外取締役で構成する役員人事委員会の審議を経て、取締役会で決議しております。

株式取得型報酬は、毎月一定額で自社株を取得（役員持株会経由）し、在任中保有するもので、株主価値との連動を図ったものです。なお、社外取締役及び監査役については、業績連動報酬制度及び株式取得型報酬制度は採用していません。

(ロ) 役員報酬等の額

当事業年度の取締役・監査役の報酬等の額は、以下のとおりです。

区分	基本報酬 (百万円)	業績連動報酬（百万円）		株式取得型報酬 (百万円)	総額 (百万円)
		取締役賞与	個人業績連動報酬		
取締役（13名）	309	247	31	45	633
うち社外取締役 （4名）	(28)	—	—	—	(28)
監査役（4名）	77	—	—	—	77
うち社外監査役 （2名）	(18)	—	—	—	(18)
合計	387	247	31	45	711

(注) 1 取締役賞与を除く取締役報酬額は年額540百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）、監査役報酬額は年額90百万円以内です。

2 上記の業績連動報酬の取締役賞与は、支払予定のものです。

3 上記には、平成26年3月25日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。

4 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額46百万円を支払っています。

(ハ) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	基本報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)		株式取得型報酬 (百万円)	総額 (百万円)
				取締役賞与	個人業績連動報酬		
柳 弘之	取締役	提出会社	80	75	—	11	167
木村 隆昭	取締役	提出会社	67	63	—	9	140

⑧ 株主総会決議事項のうち、取締役会で決議できることとしている事項

- (イ) 会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。
- (ロ) 会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。
- (ハ) 会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的としたものです。

⑩ IR活動

当社は、株主や投資家の皆様に当社の経営活動について正確で適切な情報を迅速に提供し、説明責任を果たすため、国内外で積極的なIR活動を行っています。具体的な活動としては、四半期決算を含む決算説明会の開催、海外投資家向けのロードショー、個人投資家向けの会社説明会や当社の事業内容を紹介する事業説明会の開催、IRホームページでの情報開示の充実、個別取材対応等を行っています。

⑪ 会計監査の状況

当社の会計監査人については新日本有限責任監査法人を選任しています。監査証明に係る業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 田宮 紳司

指定有限責任社員 業務執行社員 滝口 隆弘

指定有限責任社員 業務執行社員 榎本 征範

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

同監査法人は既に自主的に業務執行社員の交代制度を導入しており、継続監査年数が一定期間を超えないよう措置をとっています。

なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士15名、その他19名からなっています。

⑫ 内部統制システムに関する基本的考え方及びその整備状況

当社は、会社法に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を次のとおり取締役会で決議し、リスクマネジメントやコンプライアンスを最重要テーマとし、内部統制システムの整備に取り組んでいます。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、取締役の職務の執行を監督し、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務の履行状況の確保や違法行為などの阻止に取り組む。
- ・取締役の職務執行状況を、監査役は監査役会の定める監査基準、監査計画に従い、監査する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
- ・財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、必要な社内規程等を整備・運用することで、適切に作成、保存、管理する。
- ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を含め、機密情報については、必要な社内規程等を整備・運用することで、適正な取扱いを行う。
- ・重要な会社情報を適時かつ適切に開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社のリスクの統合管理を推進し、対応施策を審議・提言するリスク・コンプライアンス委員会を設置する。
- ・個別の重要リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組む。
- ・個々のリスクに対する部門別のリスクマネジメント活動を統合的に管理するために、必要な社内規程等を整備・運用する。
- ・重大な危機が発生した場合には、社内規程等に基づき、社長執行役員を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限にとどめる。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規則、決裁規程などを整備し、取締役会、社長執行役員、部門長の権限を明確化することで、権限委譲と責任の明確化をはかる。
- ・取締役会決議事項については、審議手続き、内容の適正を担保するため、事前に経営会議などにおいて十分な審議を行う。
- ・中期経営計画及び年度予算を定めるとともに、当該計画達成のため、目標管理制度等の経営管理システムを構築する。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスに係る施策を審議・提言するリスク・コンプライアンス委員会を設置する。
- ・倫理行動規範を整備するとともに、階層別に教育を実施する。
- ・会社の信頼・信用を損なうような違法行為或いはその恐れがある場面に遭遇したときに、経営トップに直接情報を提供できる内部通報制度を設ける。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
- ・財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。

(ヘ) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・各子会社の管轄部門、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を社内規程等により定める。
- ・業務活動の適正性を監査する目的で、社長執行役員直轄の内部監査部門を設置し、当社及び子会社に対する監査を行う。主要な子会社においても、内部監査機能を設置し、当社内部監査部門と連携して、部門および子会社に対する監査を行う。
- ・国内子会社には、原則として取締役会及び監査役を設置し、海外子会社については、現地の法令に従い、適切な機関設計を行う。
- ・子会社の取締役のうちの1名以上は、原則として当該子会社以外の当社企業集団に属する会社の取締役、執行役員または使用人が兼務するものとする。
- ・財務報告を統括する部門は、各子会社の財務情報の適正性を確保するための指導・教育を推進する。

- ・リスクマネジメントを統括する部門は、各子会社のリスクマネジメントへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
- ・コンプライアンスを統括する部門は、各子会社のコンプライアンスへの取組みに関し、指導・教育を推進する。

(ト) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役の職務を補助すべき部門として監査役室を設け、専任の使用人を配置する。

(チ) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役会の同意を必要とする。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、他の業務執行にかかる役職を兼務せず、監査役の指揮命令のもとに職務を遂行し、その人事評価については監査役の意見を踏まえ行う。

(リ) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会の求めるところに従い、次の事項を定期的もしくは必要に応じて監査役会に報告する。

- ・内部統制システムの構築、運用に関する事項
- ・内部監査部門が実施した内部監査の結果
- ・内部通報制度の運用、通報状況
- ・取締役の職務の遂行に関する不正行為、法令、定款に違反する事実
- ・会社に著しい損害を与える恐れのある事実

(ヌ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、定期的に監査役と意見交換会を開催する。
- ・経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、執行役員会等、重要な会議には、監査役は出席する。
- ・内部監査部門は、実施する内部監査計画について、監査役に事前に説明する。
- ・経営会議、その他監査役会が指定する会議体の議事録及び決裁書を監査役が閲覧できる状態を維持する。
- ・監査役会が必要と認める場合、監査業務について外部専門家による支援を確保する。

⑬ 株式の状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
66銘柄 39,886百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ株式会社	10,326,701	17,235	共通のブランドを使用する会社として、関係を継続するため。
トヨタ自動車株式会社	501,210	3,217	安定的な取引関係を維持するため。
日本精機株式会社	1,217,502	2,476	安定的な取引関係を維持するため。
新日鐵住金株式会社	6,174,000	2,173	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社小糸製作所	913,000	1,832	安定的な取引関係を維持するため。
日本特殊陶業株式会社	545,000	1,357	安定的な取引関係を維持するため。
エンシュウ株式会社	6,457,395	994	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社静岡銀行	825,706	926	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社今仙電機製作所	613,750	926	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,288,340	830	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
曙ブレーキ工業株式会社	1,347,800	630	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社ジェイテクト	236,000	422	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社エクセディ	105,000	322	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	46,355	251	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
スタンレー電気株式会社	100,000	240	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社ミクニ	300,794	120	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社アーレスティ	134,722	113	安定的な取引関係を維持するため。
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	149,000	82	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	113,200	78	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社鳥羽洋行	10,000	17	安定的な取引関係を維持するため。
野村ホールディングス株式会社	20,600	16	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社J E U G I A	33,000	4	安定的な取引関係を維持するため。
富士重工業株式会社	1,000	3	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
川崎重工業株式会社	1,000	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
本田技研工業株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
浜松ホトニクス株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
エーザイ株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
株式会社ブリヂストン	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
キャノン株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
スズキ株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ株式会社	10,326,701	18,536	共通のブランドを使用する会社として、関係を継続するため。
トヨタ自動車株式会社	501,210	3,788	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社小糸製作所	913,000	3,382	安定的な取引関係を維持するため。
日本精機株式会社	1,217,502	3,329	安定的な取引関係を維持するため。
日本特殊陶業株式会社	545,000	2,002	安定的な取引関係を維持するため。
新日鐵住金株式会社	6,174,000	1,857	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社今仙電機製作所	613,750	1,040	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社静岡銀行	825,706	914	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,288,340	797	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
エンシュウ株式会社	6,457,395	749	安定的な取引関係を維持するため。
曙ブレーキ工業株式会社	1,347,800	571	安定的な取引関係を維持するため。
カヤバ工業株式会社	1,093,000	565	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社ジェイテクト	236,000	484	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社エクセディ	105,000	305	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社ミクニ	618,794	277	安定的な取引関係を維持するため。
スタンレー電気株式会社	100,000	262	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	46,355	202	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社アーレスティ	134,722	100	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	113,200	75	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	149,000	69	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社鳥羽洋行	10,000	18	安定的な取引関係を維持するため。
野村ホールディングス株式会社	20,600	14	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社J E U G I A	33,000	4	安定的な取引関係を維持するため。
富士重工業株式会社	1,000	4	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
浜松ホトニクス株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
川崎重工業株式会社	1,000	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
エーザイ株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
株式会社ブリヂストン	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
キヤノン株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
スズキ株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	98	3	98	2
連結子会社	21	1	22	1
計	120	4	121	3

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として433百万円、非監査業務に基づく報酬として35百万円支払っています。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として486百万円、非監査業務に基づく報酬として40百万円支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ヤマハ発動機グループ会計基準に関するレビュー、アニュアルレポートレビュー等です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アニュアルレポートレビュー等です。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査日程等を考慮のうえ、監査人の独立性を損なうことがないように、監査役会による同意を得て、適切に決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、当事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修に積極的に参加しています。

また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、グループ会社向けに国際財務報告基準をベースとする「グループ会計基準」等の全社規程を作成し、インフラ等の整備を進めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	119,859	137,082
受取手形及び売掛金	※2,※7 238,102	※2,※7 265,818
商品及び製品	177,796	208,093
仕掛品	45,531	52,556
原材料及び貯蔵品	48,217	54,811
繰延税金資産	14,043	14,555
その他	※2 69,475	※2 83,870
貸倒引当金	△9,512	△14,247
流動資産合計	703,514	802,541
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※2 88,742	※1,※2 95,363
機械装置及び運搬具（純額）	※1,※2 86,413	※1 95,774
土地	※2,※3 82,519	※2,※3 86,083
建設仮勘定	22,770	40,735
その他（純額）	※1,※2 20,663	※1 25,889
有形固定資産合計	301,109	343,846
無形固定資産	6,791	7,290
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※6 67,007	※2,※6 78,155
長期貸付金	※2 43,788	※2 46,007
繰延税金資産	11,622	16,658
その他	※6 14,268	※6 17,257
貸倒引当金	△1,510	△1,717
投資その他の資産合計	135,176	156,361
固定資産合計	443,077	507,499
資産合計	1,146,591	1,310,040

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※7 141,710	※7 158,318
短期借入金	※2 170,328	※2 125,908
1年内返済予定の長期借入金	※2 73,230	※2 97,340
未払法人税等	5,467	6,173
賞与引当金	10,277	11,464
製品保証引当金	18,292	19,533
その他の引当金	1,609	1,689
その他	94,309	115,737
流動負債合計	515,226	536,165
固定負債		
長期借入金	※2 139,370	※2 180,403
再評価に係る繰延税金負債	※3 6,105	※3 6,080
退職給付引当金	45,321	—
退職給付に係る負債	—	61,927
その他の引当金	1,358	1,494
その他	※2 16,416	※2 20,744
固定負債合計	208,572	270,650
負債合計	723,799	806,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,703	85,739
資本剰余金	74,619	74,655
利益剰余金	288,548	346,284
自己株式	△691	△698
株主資本合計	448,179	505,981
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,110	15,029
土地再評価差額金	※3 10,978	※3 10,931
為替換算調整勘定	△87,277	△58,442
退職給付に係る調整累計額	—	△13,783
その他の包括利益累計額合計	△64,188	△46,264
新株予約権	91	33
少数株主持分	38,709	43,474
純資産合計	422,792	503,224
負債純資産合計	1,146,591	1,310,040

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1,410,472	1,521,207
売上原価	※1, ※3 1,091,706	※1, ※3 1,148,357
売上総利益	318,765	372,849
販売費及び一般管理費	※2, ※3 263,628	※2, ※3 285,600
営業利益	55,137	87,249
営業外収益		
受取利息	6,725	7,772
受取配当金	551	856
持分法による投資利益	3,526	1,896
為替差益	—	5,136
販売金融関連収益	1,919	480
その他	13,497	10,201
営業外収益合計	26,220	26,344
営業外費用		
支払利息	6,739	8,048
為替差損	7,310	—
販売金融資産評価差損	1,883	695
その他	5,332	7,570
営業外費用合計	21,266	16,315
経常利益	60,092	97,279
特別利益		
固定資産売却益	※4 292	※4 368
新株予約権戻入益	—	40
持分変動利益	—	1,442
その他	8	6
特別利益合計	301	1,857
特別損失		
固定資産売却損	※5 372	※5 245
固定資産処分損	※6 1,113	※6 971
減損損失	1,110	125
その他	142	0
特別損失合計	2,739	1,342
税金等調整前当期純利益	57,654	97,793
法人税、住民税及び事業税	20,447	24,232
法人税等調整額	△12,265	60
法人税等合計	8,182	24,292
少数株主損益調整前当期純利益	49,472	73,500
少数株主利益	5,414	5,048
当期純利益	44,057	68,452

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	49,472	73,500
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,208	2,912
土地再評価差額金	△0	△1
為替換算調整勘定	27,544	29,441
持分法適用会社に対する持分相当額	3,341	2,382
その他の包括利益合計	※ 41,093	※ 34,734
包括利益	90,566	108,235
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	81,255	100,173
少数株主に係る包括利益	9,310	8,062

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,666	74,582	249,724	△686	409,287
当期変動額					
新株の発行	36	36			73
土地再評価差額金の取崩			3		3
剰余金の配当			△5,237		△5,237
当期純利益			44,057		44,057
連結子会社の増加			—		—
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	36	36	38,824	△5	38,892
当期末残高	85,703	74,619	288,548	△691	448,179

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,843	10,982	△114,255	—	△101,429	109	33,595	341,561
当期変動額								
新株の発行								73
土地再評価差額金の取崩								3
剰余金の配当								△5,237
当期純利益								44,057
連結子会社の増加								—
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,267	△3	26,977	—	37,240	△17	5,114	42,337
当期変動額合計	10,267	△3	26,977	—	37,240	△17	5,114	81,230
当期末残高	12,110	10,978	△87,277	—	△64,188	91	38,709	422,792

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,703	74,619	288,548	△691	448,179
当期変動額					
新株の発行	36	36			72
土地再評価差額金の取崩			45		45
剰余金の配当			△10,649		△10,649
当期純利益			68,452		68,452
連結子会社の増加			△111		△111
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	36	36	57,736	△7	57,801
当期末残高	85,739	74,655	346,284	△698	505,981

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,110	10,978	△87,277	—	△64,188	91	38,709	422,792
当期変動額								
新株の発行								72
土地再評価差額金の取崩								45
剰余金の配当								△10,649
当期純利益								68,452
連結子会社の増加								△111
自己株式の取得								△7
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,919	△47	28,835	△13,783	17,923	△57	4,764	22,630
当期変動額合計	2,919	△47	28,835	△13,783	17,923	△57	4,764	80,432
当期末残高	15,029	10,931	△58,442	△13,783	△46,264	33	43,474	503,224

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	57,654	97,793
減価償却費	36,407	37,667
減損損失	1,110	125
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,430	4,665
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	790	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△961
受取利息及び受取配当金	△7,277	△8,629
支払利息	6,739	8,048
持分法による投資損益 (△は益)	△3,526	△1,896
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	80	△122
有形及び無形固定資産処分損益 (△は益)	1,113	971
持分変動損益 (△は益)	—	△1,442
売上債権の増減額 (△は増加)	△14,400	△9,008
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,171	△29,123
仕入債務の増減額 (△は減少)	16,212	9,856
その他	△4,980	3,074
小計	83,182	111,018
利息及び配当金の受取額	8,639	10,606
利息の支払額	△7,012	△8,469
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△17,832	△19,536
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,976	93,618
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△375	△271
定期預金の払戻による収入	428	455
有形及び無形固定資産の取得による支出	△53,447	△61,855
有形及び無形固定資産の売却による収入	3,868	3,288
投資有価証券の取得による支出	△6,482	△5,812
長期貸付けによる支出	△13,174	△15,868
長期貸付金の回収による収入	7,608	11,137
その他	△1,105	△3,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	△62,679	△72,470

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	47,071	△44,936
長期借入れによる収入	32,447	132,434
長期借入金の返済による支出	△66,401	△83,760
少数株主からの払込みによる収入	—	3,300
配当金の支払額	△5,237	△10,649
少数株主への配当金の支払額	△4,035	△4,868
自己株式の純増減額 (△は増加)	△5	△7
ストックオプションの行使による収入	55	54
その他	△275	△474
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,620	△8,908
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,583	3,561
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,500	15,802
現金及び現金同等物の期首残高	106,532	120,033
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,458
現金及び現金同等物の期末残高	※ 120,033	※ 137,294

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 104社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

当連結会計年度より、新たに設立した1社及び重要性が高まった非連結子会社1社を連結の範囲に含めました。また、他の連結子会社に吸収されたことにより7社を連結の範囲から除いています。

Yamaha Motor Racing S.r.l.などの非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等を考慮した場合、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用子会社の数 4社 Yamaha Motor Racing S.r.l. 他3社

持分法適用関連会社の数 26社 重慶建設・雅馬哈摩托車有限公司 他25社

Yamaha Motor Cambodia Co., Ltd.などの非連結子会社及びKYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.などの関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等を考慮した場合、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員及び使用人兼務取締役に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 製品保証引当金

販売済製品の保証期間中のアフターサービス費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用に充てるため、発生額を個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については保証期間に基づいて売上高に経験率（アフターサービス費用／売上高）を乗じて計算した額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その発生の都度、実質的判断による見積り年数で、定額法により償却しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が61,927百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が13,783百万円減少し、少数株主持分が399百万円減少しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の公表

1 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

2 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法については翌連結会計年度(平成27年12月期)の期首より適用予定です。

3 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用により、翌連結会計年度の期首において利益剰余金が1,511百万円増加する見込みです。なお、翌連結会計年度の損益に与える影響は軽微となる見込みです。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた固定負債の「製造物賠償責任引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の引当金」に含めています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債の「製造物賠償責任引当金」に表示していた1,102百万円は「その他の引当金」として組み替えています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた特別損失の「投資有価証券売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「投資有価証券売却損」に表示していた142百万円は「その他」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1 前連結会計年度において、独立掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「製造物賠償責任引当金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「製造物賠償責任引当金の増減額」に表示していた△2,490百万円は「その他」として組み替えています。

- 2 前連結会計年度において、独立掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」に表示していた142百万円は「その他」として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
有形固定資産より控除した減価償却累計額	575,945百万円	611,641百万円

※2 担保資産

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
受取手形及び売掛金	90,347百万円 (79,474)	95,919百万円 (90,657)
流動資産のその他	10,873 (10,873)	10,278 (10,278)
建物及び構築物	300	104
機械装置及び運搬具	133	—
土地	99	44
有形固定資産のその他	7	—
投資有価証券	54	59
長期貸付金	20,524 (20,524)	21,445 (21,445)
計	122,340 (110,871)	127,852 (122,381)

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
短期借入金	20,869百万円 (17,744)	5,261百万円 (—)
1年内返済予定の長期借入金	86 (—)	26,239 (26,239)
長期借入金	31,183 (31,175)	15,269 (15,269)
固定負債のその他	344	318
計	52,483 (48,920)	47,088 (41,508)

(注) 担保に供している資産及び担保付債務の()内は、それぞれノンリコース債務に対応する資産及びノンリコース債務を内数で記載しています。

※3 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定しています。

・再評価実施日 平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△7,464百万円	△7,138百万円

4 偶発債務

(1) 保証債務

下記の関係会社の金融機関借入金等に対して保証等を行っています。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
あまがさき健康の森株式会社	222百万円	PT. Bussan Auto Finance KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd. あまがさき健康の森株式会社 Yamaha Motor Pakistan Pvt. Ltd.
		15,526百万円 275 199 85
計	222	16,087

上記の金額には保証類似行為によるものが前連結会計年度222百万円、当連結会計年度199百万円含まれています。

(2) その他

当社と海外関係会社との取引に関して二重課税防止の観点から租税条約に基づく二国間の相互協議が行われています。現時点では、この協議により生ずる可能性がある影響額を合理的に見積もることは困難であり、当該事象による影響を当連結会計年度の連結財務諸表に反映していません。

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	1,231百万円	150百万円

※6 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券及び出資金は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券（株式）	31,982百万円	38,034百万円
出資金	348	382

※7 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
受取手形	814百万円	984百万円
支払手形	284	315

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価には収益性の低下に伴う簿価切下による次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が含まれています。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上原価に含まれているたな卸資産評価損	2,228百万円	558百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち、主なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
運送費	30,715百万円	33,121百万円
製品保証引当金繰入額	7,575	9,137
貸倒引当金繰入額	2,171	5,357
諸給与	83,463	84,332
賞与引当金繰入額	3,957	4,597
退職給付費用	4,530	4,940

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
研究開発費	76,081百万円	84,494百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1) 建物及び構築物	21百万円	－百万円
2) 機械装置及び運搬具	252	315
3) その他	18	53
計	292	368

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1) 機械装置及び運搬具	103百万円	117百万円
2) 土地	262	113
3) その他	6	15
計	372	245

※6 固定資産処分損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1) 建物及び構築物	334百万円	267百万円
2) 機械装置及び運搬具	687	437
3) その他	91	266
計	1,113	971

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,438百万円	4,466百万円
組替調整額	71	—
税効果調整前	14,510	4,466
税効果額	△4,302	△1,554
その他有価証券評価差額金	10,208	2,912
土地再評価差額金：		
税効果額	△0	△1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	27,544	29,529
組替調整額	—	△88
為替換算調整勘定	27,544	29,441
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3,389	2,382
組替調整額	△48	—
持分法適用会社に対する持分相当額	3,341	2,382
その他の包括利益合計	41,093	34,734

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	349,757,784	45,900	0	349,803,684

(注) 株式数の増加の理由は以下のとおりです。

新株予約権の権利行使による増加 45,900株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	665,301	3,793	38	669,056

(注) 株式数の増減の理由は以下のとおりです。

単元未満株の買取りによる増加 2,639株
 持分法適用会社の取得による増加 1,154株
 単元未満株の買増請求による減少 38株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新 株予約権	—	—	—	—	—	91
合計		—	—	—	—	—	91

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,745	5円00銭	平成24年12月31日	平成25年3月27日
平成25年8月6日 取締役会	普通株式	3,491	10円00銭	平成25年6月30日	平成25年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	5,586	利益剰余金	16円00銭	平成25年12月31日	平成26年3月26日

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	349,803,684	43,500	0	349,847,184

（注） 株式数の増加の理由は以下のとおりです。

新株予約権の権利行使による増加 43,500株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	669,056	3,732	12	672,776

（注） 株式数の増減の理由は以下のとおりです。

単元未満株の買取りによる増加 2,772株

持分法適用会社の取得による増加 960株

単元未満株の買増請求による減少 12株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての新 株予約権	—	—	—	—	—	33
合計		—	—	—	—	—	33

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	5,586	16円 00銭	平成25年12月31日	平成26年3月26日
平成26年8月5日 取締役会	普通株式	5,063	14円 50銭	平成26年6月30日	平成26年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	8,905	利益剰余金	25円 50銭	平成26年12月31日	平成27年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	119,859百万円	137,082百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△260	△99
流動資産のその他	434	310
現金及び現金同等物	120,033	137,294

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として機械装置及び運搬具です。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていますが、重要性が乏しいため記載を省略しています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内	983	1,255
1年超	2,518	3,083
合計	3,502	4,338

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してリスクを軽減しています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

短期借入金及び長期借入金は、事業資金の調達を目的としたものであり、このうち一部には、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているものがあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを軽減することを目的とした先物為替予約取引等、借入金の支払金利の変動リスクを軽減することを目的とした金利スワップ取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社では、営業債権について、各事業部門における管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク（為替や金利等に係るリスク）の管理

当社及び一部の連結子会社では、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してリスクを軽減しています。輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約等も行っています。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社のデリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、財務部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っています。先物為替予約等の取引実績は、上席執行役員以上の執行役員、常勤監査役、財務部門責任者、ポジション管理を行う事業部門の責任者に対して、月に1回以上報告しています。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、管理を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	119,859	119,859	—
(2) 受取手形及び売掛金	238,102		
貸倒引当金(※1)	△4,925		
	233,176	233,147	△28
(3) 投資有価証券	34,321	34,321	—
(4) 長期貸付金	43,788		
貸倒引当金(※1)	△1,482		
	42,305	49,267	6,961
資産計	429,663	436,596	6,933
(5) 支払手形及び買掛金	141,710	141,710	—
(6) 短期借入金	170,328	170,328	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	73,230	73,230	—
(8) 長期借入金	139,370	141,076	1,706
負債計	524,639	526,346	1,706
デリバティブ取引(※2)	(1,767)	(1,767)	—

(※1) 受取手形及び売掛金、長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(※2) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる場合は（ ）で表示しています。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	137,082	137,082	—
(2) 受取手形及び売掛金	265,818		
貸倒引当金(※1)	△7,759		
	258,058	258,030	△28
(3) 投資有価証券	39,410	39,410	—
(4) 長期貸付金	46,007		
貸倒引当金(※1)	△1,706		
	44,300	52,201	7,901
資産計	478,852	486,724	7,872
(5) 支払手形及び買掛金	158,318	158,318	—
(6) 短期借入金	125,908	125,908	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	97,340	97,340	—
(8) 長期借入金	180,403	182,766	2,362
負債計	561,970	564,333	2,362
デリバティブ取引(※2)	(3,282)	(3,282)	—

(※1) 受取手形及び売掛金、長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(※2) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる場合は（ ）で表示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値を基に、信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定しています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

変動金利建ての長期貸付金については、短期間に市場金利を反映することから当該帳簿価額によっています。

また、固定金利建ての長期貸付金については、回収期間ごとに国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値を基に、信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定しています。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつてい
ます。

(8) 長期借入金

変動金利建ての長期借入金については、短期間に市場金利を反映することから当該帳簿価額によつてい
ます。

また、固定金利建ての長期借入金については、返済期間ごとに同様の借入を行った場合に想定される借
入利率で割り引いた現在価値を基に、時価を算出しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する詳細は、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券 非上場株式	32,686	38,745

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投
資有価証券」には含めていません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	119,859	—	—	—
受取手形及び売掛金	237,535	559	6	—
長期貸付金	—	43,519	101	167
合計	357,395	44,079	107	167

当連結会計年度 (平成26年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	137,082	—	—	—
受取手形及び売掛金	264,772	1,037	8	—
長期貸付金	—	45,739	97	170
合計	401,854	46,776	106	170

4 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	170,328	—	—	—	—	—
長期借入金	73,230	84,783	35,610	14,053	1,196	3,726
合計	243,558	84,783	35,610	14,053	1,196	3,726

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	125,908	—	—	—	—	—
長期借入金	97,340	40,064	49,979	46,342	40,025	3,991
合計	223,248	40,064	49,979	46,342	40,025	3,991

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	33,153	16,235	16,918
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,168	1,225	△57
合計		34,321	17,460	16,861

当連結会計年度 (平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	38,301	16,863	21,438
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,108	1,225	△116
合計		39,410	18,088	21,321

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	0	0
合計	5	0	0

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成25年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	26,857	—	△103	△103
	ユーロ	14,962	—	△908	△908
	ポーランドズロチ	43	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	8,462	—	58	58
日本円	2,722	—	△76	△76	
合計		30,678	—	△1,029	△1,029

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しています。

当連結会計年度 (平成26年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	38,480	—	△257	△257
	ユーロ	6,291	—	44	44
	買建				
	米ドル	491	—	20	20
日本円	7,652	—	4	4	
合計		36,628	—	△187	△187

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	固定受取・変動支払	30,250	27,401	△618	△618
	変動受取・固定支払	113,247	51,825	△975	△975
合計		143,498	79,226	△1,594	△1,594

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	固定受取・変動支払	30,750	28,295	△742	△742
	変動受取・固定支払	62,777	53,735	△2,390	△2,390
合計		93,527	82,031	△3,132	△3,132

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(3) その他

前連結会計年度（平成25年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	その他	114,083	63,633	857	857
合計		114,083	63,633	857	857

(注) 1 主として販売金融に関するデリバティブ取引です。

2 時価の算定方法

主として将来キャッシュ・フローを見積り、それを適切な市場利子率で割引く方法等により算定しています。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	その他	141,487	84,800	38	38
合計		141,487	84,800	38	38

(注) 1 主として販売金融に関するデリバティブ取引です。

2 時価の算定方法

主として将来キャッシュ・フローを見積り、それを適切な市場利子率で割引く方法等により算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュバランス型の企業年金基金制度及び退職一時金制度、一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けています。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

(1) 退職給付債務	△162,541
(2) 年金資産	116,129
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△46,411
(4) 未認識数理計算上の差異	683
(5) 未認識過去勤務債務	512
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	△45,216
(7) 前払年金費用	105
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	△45,321

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

退職給付費用	9,591
(1) 勤務費用	6,508
(2) 利息費用	4,101
(3) 期待運用収益(減算)	△2,561
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	2,210
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△668

(注) 1 上記退職給付費用以外に、確定拠出制度への拠出額を退職給付費用として833百万円計上しています。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

主として2.0%

(3) 期待運用収益率

主として2.2%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理)

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュバランス型の企業年金基金制度及び退職一時金制度、一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	162,541
勤務費用	6,473
利息費用	4,457
数理計算上の差異の発生額	19,327
退職給付の支払額	△8,800
その他	3,795
退職給付債務の期末残高	187,795

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	116,129
期待運用収益	2,973
数理計算上の差異の発生額	5,845
事業主からの拠出額	6,906
退職給付の支払額	△6,490
その他	655
年金資産の期末残高	126,021

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しています。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	135,219
年金資産	△126,021
	9,198
非積立型制度の退職給付債務	52,576
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,774
退職給付に係る負債	61,927
退職給付に係る資産	152
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,774

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	6,473
利息費用	4,457
期待運用収益	△2,973
数理計算上の差異の費用処理額	451
過去勤務費用の費用処理額	△81
その他	471
確定給付制度に係る退職給付費用	8,797

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しています。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

未認識過去勤務費用	1,085
未認識数理計算上の差異	14,042
合計	15,127

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(単位：%)

債券	59.4
株式	24.8
保険資産（一般勘定）	11.6
現金及び預金	2.0
その他	2.1
合計	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 主として1.1%

長期期待運用収益率 主として2.5%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、977百万円でした。

(ストック・オプション等関係)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
新株予約権戻入益	—	40

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 15名	当社取締役 7名 当社執行役員 18名	当社取締役 7名 当社執行役員 17名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 75,500株	普通株式 112,000株	普通株式 56,500株
付与日	平成20年6月13日	平成21年6月16日	平成22年6月15日
権利確定条件 (注) 2	付与日(平成20年6月13日)が属する任期を満了すること。	付与日(平成21年6月16日)が属する任期を満了すること。	付与日(平成22年6月15日)が属する任期を満了すること。
対象勤務期間	権利確定条件と同一の期間	権利確定条件と同一の期間	権利確定条件と同一の期間
権利行使期間	平成22年6月13日から 平成26年6月12日まで	平成23年6月16日から 平成27年6月15日まで	平成24年6月15日から 平成28年6月14日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

2 権利行使の主な条件は次のとおりです。

- (1) 「新株予約権割当契約」に定める事由により、当社の取締役、執行役員の地位を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	75,500	69,100	53,500
権利確定	—	—	—
権利行使	—	31,500	12,000
失効	75,500	—	—
未行使残	—	37,600	41,500

② 単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,205	1,207	1,396
行使時平均株価 (円)	—	1,931	2,139
公正な評価単価 (付与日) (円)	535	380	465

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	83,383百万円	74,936百万円
減価償却超過額	14,958	15,614
退職給付引当金	15,081	—
退職給付に係る負債	—	14,831
未払金・未払費用	7,864	10,290
製品保証引当金	5,460	5,320
賞与引当金	3,002	3,077
たな卸資産評価損	2,274	3,069
貸倒引当金	1,900	2,784
有価証券評価損	1,569	1,649
その他	3,493	3,716
繰延税金資産小計	138,987	135,291
評価性引当額	△112,185	△102,504
繰延税金資産合計	26,802	32,786
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,767	△6,315
減価償却費	△2,955	△4,542
圧縮記帳積立金	△376	△332
その他	△3,848	△4,723
繰延税金負債合計	△11,947	△15,913
繰延税金資産の純額	25,666	31,214
繰延税金負債の純額	△10,811	△14,341

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	37.2%	37.2%
(調整)		
外国税額等	7.5	4.4
連結子会社当期純損失	12.1	2.8
未実現損益に係る税効果未認識	3.7	1.6
評価性引当額	△34.5	△9.9
在外連結子会社の税率差異等	△13.6	△12.6
その他	1.8	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.2	24.8

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.2%から34.8%になります。

この税率変更による影響は軽微です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品の種類及び販売市場等の類似性に基づき、「二輪車」、「マリン」、「特機」、「産業用機械・ロボット」の4つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの主要な製品は以下のとおりです。

報告セグメント	主要な製品
二輪車	二輪車、中間部品、海外生産用部品
マリン	船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船
特機	四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、ゴルフカー、スノーモバイル、発電機、除雪機、汎用エンジン
産業用機械 ・ロボット	サーフェスマウンター、産業用ロボット、電動車いす

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	二輪車	マリン	特機	産業用機械 ・ロボット	計				
売上高									
外部顧客への売上高	928,203	243,362	126,722	32,261	1,330,549	79,922	1,410,472	—	1,410,472
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	28,797	28,797	△28,797	—
計	928,203	243,362	126,722	32,261	1,330,549	108,719	1,439,269	△28,797	1,410,472
セグメント利益 (注) 3	8,363	31,774	5,262	3,069	48,469	6,667	55,137	0	55,137
セグメント資産	716,474	212,324	134,016	21,778	1,084,594	61,997	1,146,591	—	1,146,591
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	26,300	4,798	3,262	731	35,093	1,174	36,268	—	36,268
持分法適用会社への 投資額	21,028	2,100	555	—	23,685	4,475	28,161	—	28,161
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	38,586	8,844	6,073	640	54,145	2,655	56,800	—	56,800

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、電動アシスト自転車、産業用無人ヘリコプターに係る事業を含んでいます。

2 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

4 減価償却費は、のれんの償却額を含んでいません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	二輪車	マリン	特機	産業用機械 ・ロボット	計				
売上高									
外部顧客への売上高	977,580	276,367	142,204	38,942	1,435,094	86,113	1,521,207	—	1,521,207
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	32,258	32,258	△32,258	—
計	977,580	276,367	142,204	38,942	1,435,094	118,371	1,553,466	△32,258	1,521,207
セグメント利益 (注) 3	22,917	45,771	6,521	5,027	80,238	7,011	87,249	0	87,249
セグメント資産	822,055	241,119	145,405	27,257	1,235,838	74,202	1,310,040	—	1,310,040
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	26,523	5,408	3,985	350	36,267	1,267	37,535	—	37,535
持分法適用会社への 投資額	23,092	1,813	615	—	25,521	4,823	30,345	—	30,345
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	41,378	11,449	6,170	709	59,707	6,163	65,871	—	65,871

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、電動アシスト自転車、産業用無人ヘリコプターに係る事業を含んでいます。

2 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

4 減価償却費は、のれんの償却額を含んでいません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		その他	合計
	うち米国	うちインドネシア					
147,806	244,824	217,475	156,793	646,531	298,112	214,515	1,410,472

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に区分しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア		その他	合計
			うちインドネシア	うち		
119,691	26,337	16,122	113,775	43,290	25,182	301,109

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		その他	合計
	うち米国	うちインドネシア					
162,824	284,921	254,562	188,193	655,031	286,496	230,237	1,521,207

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に区分しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア		その他	合計
			うちインドネシア	うち		
132,179	31,381	16,189	137,859	48,233	26,237	343,846

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	二輪車	マリン	特機	産業用機械 ・ロボット	計			
減損損失	665	320	12	3	1,000	109	－	1,110

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	二輪車	マリン	特機	産業用機械 ・ロボット	計			
減損損失	20	104	－	－	125	－	－	125

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	1,099円84銭	1,316円58銭
1株当たり当期純利益金額	126円20銭	196円06銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	126円20銭	196円04銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	422,792	503,224
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	38,801	43,508
(うち新株予約権)	(91)	(33)
(うち少数株主持分)	(38,709)	(43,474)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	383,990	459,716
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	349,134,628	349,174,408

(注) 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (百万円)	44,057	68,452
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	44,057	68,452
普通株式の期中平均株式数 (株)	349,110,403	349,148,101
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	10,938	31,293
(うち新株予約権)	(10,938)	(31,293)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	平成20年5月29日取締役会 決議ストック・オプション (株式の数 75,500株) 平成22年5月28日取締役会 決議ストック・オプション (株式の数 53,500株)	—

(注) 3 (会計方針の変更)に記載のとおり、退職給付会計基準等を当連結会計年度末より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が39円47銭減少しています。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	152,584	125,908	4.12	—
ノンリコース短期借入金	17,744	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	73,230	71,100	2.56	—
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	—	26,239	2.06	—
1年以内に返済予定のリース債務	226	197	1.85	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	108,194	165,134	2.17	平成28年～平成33年
ノンリコース長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	31,175	15,269	4.92	平成28年～平成31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	371	313	2.74	平成28年～平成31年
合計	383,527	404,163	—	—

(注) 1 平均利率は各通貨別の借入金期末残高の加重平均年利率を記載しています。

2 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	33,934	45,200	43,214	38,794
ノンリコース長期借入金	6,129	4,779	3,128	1,231
リース債務	200	61	30	21

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	358,692	756,025	1,124,627	1,521,207
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	22,743	48,758	76,353	97,793
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	14,725	32,234	52,483	68,452
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	42.18	92.33	150.32	196.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.18	50.15	57.99	45.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,516	17,155
受取手形	※5 3,150	※5 3,977
売掛金	※1 75,662	※1,※2 102,191
商品及び製品	30,978	33,517
仕掛品	14,708	18,944
原材料及び貯蔵品	13,150	14,798
前払費用	※1 606	※1 1,202
繰延税金資産	—	335
その他	※1 13,444	※1 16,508
貸倒引当金	△159	△2,172
流動資産合計	169,059	206,458
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,810	31,597
構築物	4,023	4,565
機械及び装置	11,713	13,630
船舶	99	127
車両運搬具	763	786
工具、器具及び備品	5,608	7,367
土地	49,545	49,391
建設仮勘定	5,238	11,414
有形固定資産合計	107,803	118,881
無形固定資産		
借地権	510	509
その他	145	173
無形固定資産合計	656	683
投資その他の資産		
投資有価証券	34,804	39,886
関係会社株式	※2 135,311	※2 140,515
出資金	3	3
関係会社出資金	21,472	21,472
長期貸付金	※1 6,563	※1 7,001
その他	※1 628	※1 610
貸倒引当金	△2,109	△1,960
投資その他の資産合計	196,674	207,529
固定資産合計	305,135	327,093
資産合計	474,194	533,552

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1, ※5 7,774	※1, ※5 6,110
買掛金	※1 54,578	※1 61,723
短期借入金	※1 26,329	※1, ※2 9,742
1年内返済予定の長期借入金	43,450	7,500
リース債務	※1 110	※1 112
未払金	※1 19,571	※1 26,753
未払費用	※1 4,269	※1 4,386
未払法人税等	—	219
前受金	※1 2,558	※1 2,449
預り金	2,429	2,686
賞与引当金	5,085	5,280
役員賞与引当金	110	—
製品保証引当金	8,550	9,995
その他	1,724	558
流動負債合計	176,541	137,519
固定負債		
長期借入金	17,500	75,000
リース債務	※1 1,042	※1 929
繰延税金負債	5,169	6,683
再評価に係る繰延税金負債	6,105	6,080
退職給付引当金	30,300	27,299
製造物賠償責任引当金	768	834
二輪車リサイクル引当金	200	110
その他	1,674	1,651
固定負債合計	62,760	118,588
負債合計	239,302	256,108

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,703	85,739
資本剰余金		
資本準備金	73,978	74,014
その他資本剰余金	640	640
資本剰余金合計	74,619	74,655
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	337	334
繰越利益剰余金	51,730	91,416
利益剰余金合計	52,068	91,751
自己株式	△645	△651
株主資本合計	211,745	251,495
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,076	14,983
土地再評価差額金	10,978	10,931
評価・換算差額等合計	23,054	25,915
新株予約権	91	33
純資産合計	234,892	277,443
負債純資産合計	474,194	533,552

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	※1 536,966	※1 597,577
売上原価	※1 448,910	※1 494,194
売上総利益	88,056	103,383
販売費及び一般管理費	※2 65,105	※2 74,299
営業利益	22,951	29,084
営業外収益		
受取利息	※1 126	※1 173
受取配当金	※1 20,331	※1 22,392
為替差益	—	3,940
その他	※1 1,568	※1 1,570
営業外収益合計	22,026	28,077
営業外費用		
支払利息	※1 1,413	※1 886
寄付金	239	233
為替差損	5,191	—
関係会社株式評価損	※3 6,102	—
その他	※1 284	※1 346
営業外費用合計	13,231	1,466
経常利益	31,745	55,694
特別利益		
固定資産売却益	19	39
投資有価証券売却益	—	0
抱合せ株式消滅差益	※4 1,098	—
新株予約権戻入益	—	40
特別利益合計	1,118	80
特別損失		
固定資産売却損	263	118
固定資産処分損	502	394
減損損失	430	104
関係会社清算損	—	0
特別損失合計	1,196	617
税引前当期純利益	31,667	55,157
法人税、住民税及び事業税	3,978	5,269
法人税等調整額	△9	△399
法人税等合計	3,969	4,870
当期純利益	27,698	50,286

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
					圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	85,666	73,941	640	74,582	347	29,256	29,604	△642	189,211	
当期変動額										
新株の発行	36	36		36					73	
圧縮記帳積立金の取崩					△9	9	0		0	
土地再評価差額金の取崩						3	3		3	
剰余金の配当						△5,237	△5,237		△5,237	
当期純利益						27,698	27,698		27,698	
自己株式の取得								△3	△3	
自己株式の処分			0	0				0	0	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	36	36	0	36	△9	22,474	22,464	△3	22,534	
当期末残高	85,703	73,978	640	74,619	337	51,730	52,068	△645	211,745	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	1,831	10,982	12,814	109	202,134
当期変動額					
新株の発行					73
圧縮記帳積立金の取崩					0
土地再評価差額金の取崩					3
剰余金の配当					△5,237
当期純利益					27,698
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	10,244	△3	10,240	△17	10,222
当期変動額合計	10,244	△3	10,240	△17	32,757
当期末残高	12,076	10,978	23,054	91	234,892

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
					圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	85,703	73,978	640	74,619	337	51,730	52,068	△645	211,745	
当期変動額										
新株の発行	36	36		36					72	
圧縮記帳積立金の取崩					△2	2	0		0	
土地再評価差額金の取崩						45	45		45	
剰余金の配当						△10,649	△10,649		△10,649	
当期純利益						50,286	50,286		50,286	
自己株式の取得								△5	△5	
自己株式の処分			0	0				0	0	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	36	36	0	36	△2	39,685	39,682	△5	39,749	
当期末残高	85,739	74,014	640	74,655	334	91,416	91,751	△651	251,495	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	12,076	10,978	23,054	91	234,892
当期変動額					
新株の発行					72
圧縮記帳積立金の取崩					0
土地再評価差額金の取崩					45
剰余金の配当					△10,649
当期純利益					50,286
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	2,907	△47	2,860	△57	2,802
当期変動額合計	2,907	△47	2,860	△57	42,551
当期末残高	14,983	10,931	25,915	33	277,443

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員及び使用人兼務取締役に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 製品保証引当金

販売済製品の保証期間中のアフターサービス費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用に充てるため、発生額を個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については保証期間に基づいて売上高に経験率（アフターサービス費用／売上高）を乗じて計算した額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(5) 製造物賠償責任引当金

製造物賠償責任保険で補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に支払見積額を計上しています。

(6) 二輪車リサイクル引当金

二輪車のリサイクル費用に充てるため、販売実績に基づいてリサイクル費用見込額を計上しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	71,227百万円	98,150百万円
長期金銭債権	6,623	7,050
短期金銭債務	25,270	24,707
長期金銭債務	945	905

※2 担保資産

担保に提供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
売掛金	一百万円	1,625百万円
関係会社株式	22	22
計	22	1,647

関係会社株式の担保提供は、関係会社の金融機関借入金に対して差し入れたものです。
担保付債務は次の通りです。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期借入金	一百万円	1,625百万円

3 偶発債務は次のとおりです。

(1) 保証債務

下記の関係会社の金融機関借入金に対して保証等を行っています。

	前事業年度 (平成25年12月31日)		当事業年度 (平成26年12月31日)
Yamaha Motor Europe N.V.	62,763百万円	PT. Bussan Auto Finance	15,526百万円
India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	8,501	India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	12,867
あまがさき健康の森株式会社	222	Yamaha Motor Argentina S.A.	441
Yamaha Motor Argentina S.A.	136	KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.	275
		あまがさき健康の森株式会社	199
		Yamaha Motor Pakistan Pvt. Ltd.	85
計	71,624	計	29,395

上記の金額には保証類似行為によるものが前事業年度222百万円、当事業年度199百万円含まれています。

(2) その他

当社と海外関係会社との取引に関して二重課税防止の観点から租税条約に基づく二国間の相互協議が行われています。現時点では、この協議により生ずる可能性がある影響額を合理的に見積もることは困難であり、当該事象による影響を当事業年度の財務諸表に反映していません。

4 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	1,096百万円	21百万円

※5 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしています。

なお、事業年度末日が金融機関の休業日であるため次の事業年度末日満期手形が期末残高に含まれていません。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
受取手形	490百万円	733百万円
支払手形	245	225

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	401,060百万円	441,397百万円
仕入高	135,264	140,252
営業取引以外の収入	20,797	22,712
営業取引以外の支出	75	152

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約57%、当事業年度約54%です。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
製品保証引当金繰入額	3,952百万円	6,403百万円
製造物賠償責任引当金繰入額	—	401
給料・賃金・手当	17,206	17,431
賞与引当金繰入額	1,055	1,051
退職給付費用	1,197	1,134
減価償却費	1,221	1,151
業務委託料	11,694	12,388
研究開発費	10,875	9,962
貸倒引当金繰入額	7	1,865

※3 前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
関係会社株式評価損は、主として子会社株式に係る減損額です。

※4 前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
抱合せ株式消滅差益は、平成25年10月1日付けで連結子会社2社を吸収合併したことによるものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式126,732百万円、関連会社株式13,783百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式122,381百万円、関連会社株式12,930百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	49,865百万円	38,369百万円
有価証券評価損	26,940	26,925
減価償却超過額	13,904	13,837
退職給付引当金	10,544	9,500
製品保証引当金	3,146	3,478
賞与引当金	1,891	1,837
その他	5,270	5,909
繰延税金資産小計	111,563	99,857
評価性引当額	△111,563	△99,522
繰延税金資産合計	0	335
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,756	△6,308
圧縮記帳積立金	△340	△332
その他	△72	△42
繰延税金負債合計	△5,169	△6,683
繰延税金負債の純額	△5,169	△6,347

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	37.2%	37.2%
(調整)		
評価性引当額	△14.8	△21.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.9	△14.2
外国税額等	13.6	8.4
その他	0.4	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.5	8.8

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.2%から34.8%になります。

この税率変更による影響は軽微です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	110,253	3,298	1,574 (95)	2,365	111,976	80,379
	構築物	20,145	907	481 (7)	349	20,572	16,007
	機械及び装置	133,749	4,714	5,015 (1)	2,736	133,448	119,817
	船舶	655	73	33	44	695	567
	車両運搬具	2,013	257	172	216	2,098	1,311
	工具、器具及び備品	85,733	5,075	3,696 (0)	3,262	87,112	79,744
	土地	49,545 [17,084]	40	193 [72]	—	49,391 [17,012]	—
	建設仮勘定	5,238	18,764	12,587	—	11,414	—
	計	407,333	33,131	23,756 (104)	8,975	416,709	297,827
無形固定資産	借地権	510	—	1	—	509	—
	その他	1,660	34	61	6	1,634	1,460
	計	2,171	34	62	6	2,143	1,460

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しています。

2 当期首残高、当期減少額及び当期末残高の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。なお、当期減少額は売却によるものです。

3 当期増加額のうち主要なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品 本社及び磐田本社工場 2,789百万円、磐田南工場 506百万円

4 当期減少額のうち主要なものは次のとおりです。

機械及び装置 本社及び磐田本社工場 1,570百万円、袋井工場 617百万円

磐田南工場 610百万円

5 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,269	2,105	241	4,133
賞与引当金	5,085	5,280	5,085	5,280
役員賞与引当金	110	—	110	—
製品保証引当金	8,550	6,403	4,958	9,995
製造物賠償責任引当金	768	401	336	834
二輪車リサイクル引当金	200	—	89	110

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで										
定時株主総会	3月中										
基準日	12月31日										
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	<p>(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 —</p> <p>以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取又は買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	<p>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://global.yamaha-motor.com/jp/ir/koukoku/</p>										
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有株主</p> <p>(2) 優待内容 当社が指定する以下のなかから1つを選択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元名産品 ・ジュビロ磐田 Jリーグ観戦ペアチケット ・ヤマハ発動機ジュビロ ラグビー観戦ペアチケット ・社会貢献への寄付 										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第79期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月26日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第80期第1四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月14日関東財務局長に提出

（第80期第2四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月6日関東財務局長に提出

（第80期第3四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月7日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月26日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年7月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 訂正発行登録書

平成26年3月26日関東財務局長に提出

平成26年3月27日関東財務局長に提出

平成26年5月14日関東財務局長に提出

平成26年7月29日関東財務局長に提出

平成26年8月6日関東財務局長に提出

平成26年11月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月27日

ヤマハ発動機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田宮 紳司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝口 隆弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎本 征範 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマハ発動機株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ヤマハ発動機株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月27日

ヤマハ発動機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田宮 紳司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滝口 隆弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榎本 征範	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。